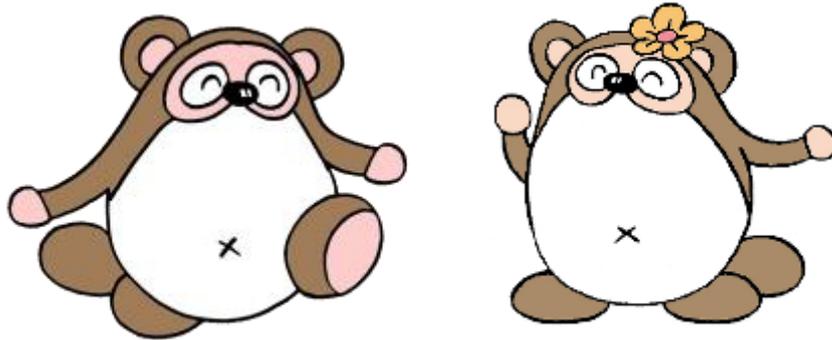


骨格案

第3次防府市生涯学習推進計画 学ぼうやプラン3

豊かな学びできらめく 自分づくり 人づくり 防府づくり



学ぼうや 学びちゃん
防府市生涯学習マスコットキャラクター

令和4年（2022年）3月

防府市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	生涯学習の意義	2
3	計画の位置付け	3
4	計画の期間	4
5	計画とSDGsとの関係	5

第2章 防府市における生涯学習の現状と課題

1	生涯学習推進の経緯	6
2	第2次生涯学習推進計画における取組の課題	7
3	「生涯学習に関する意識調査」にみる現状と課題	11

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	25
2	基本目標	25
3	施策の体系	26

第4章 施策の方向

1	基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり	28
2	基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり	38
3	基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり	42

第5章 生涯学習の推進に向けて

1	目標指標	46
2	計画の推進にあたって	47

参考資料

1	主な生涯学習関連施設	49
2	防府市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	50
3	防府市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	51
4	防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会設置要綱	52
5	用語索引・解説	54

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成12年3月に「防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン）」を策定し、防府市らしい「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べ、いきいきと活躍できる生涯学習社会」の実現を図るための取組を進めてきました。

現在、急速に進む少子高齢化や人口減少、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響による地域の集いの場の減少など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。さらに今後の社会は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会の実現に向けた技術革新が急速に進んでいます。

こうした中、国においては、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定され、教育施策の目標として「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」及び「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」が掲げられ、同年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育の意義や役割について、『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が示され、今後の社会教育施設には、学習と活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められています。

そして、令和2年9月の第10期中央教育審議会生涯学習分科会では、現代社会における生涯学習の目指すべきあり方として「多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習や社会教育の取組を通じて、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることでできる包括的な社会の実現」が取り上げられ、地域課題の解決に向けて、更なる「豊かな学びの姿」が目指されています。

本市においては、令和3年3月に「第5次防府市総合計画」を策定し、生涯学習の推進について、市民ニーズを踏まえた講座の新設や内容の充実による多様な学習機会の提供、学習成果を活かすための場づくりや、生涯学習の情報提供・相談体制の充実に努めるとともに、地域活動の拠点となる公民館の機能充実を図ることを方針としています。

本計画は、これらを踏まえ、これまで進めてきた取組を継承するとともに発展させ、今後4年間の本市の生涯学習施策を計画的に推進するための新たな指針として策定するものです。

2 生涯学習の意義

生涯学習は、「生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること」、「必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること」、「学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること」（平成2年中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備」）とされ、その内容が多岐にわたるものであることが示されています。

また、生涯学習は、生涯を通じたあらゆる学習活動を指すだけでなく、「生涯にわたって学習でき、その成果を生かすことのできる社会を目指す」という考え方も含んでおり、平成18年に改正された教育基本法では、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されました。

一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするとともに、習得した知識や技能を家庭や学校、地域などで生かすことによって、活力ある地域社会を実現させるため、今後、更に生涯学習の推進が期待されます。

【教育基本法第3条（生涯学習の理念）】

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

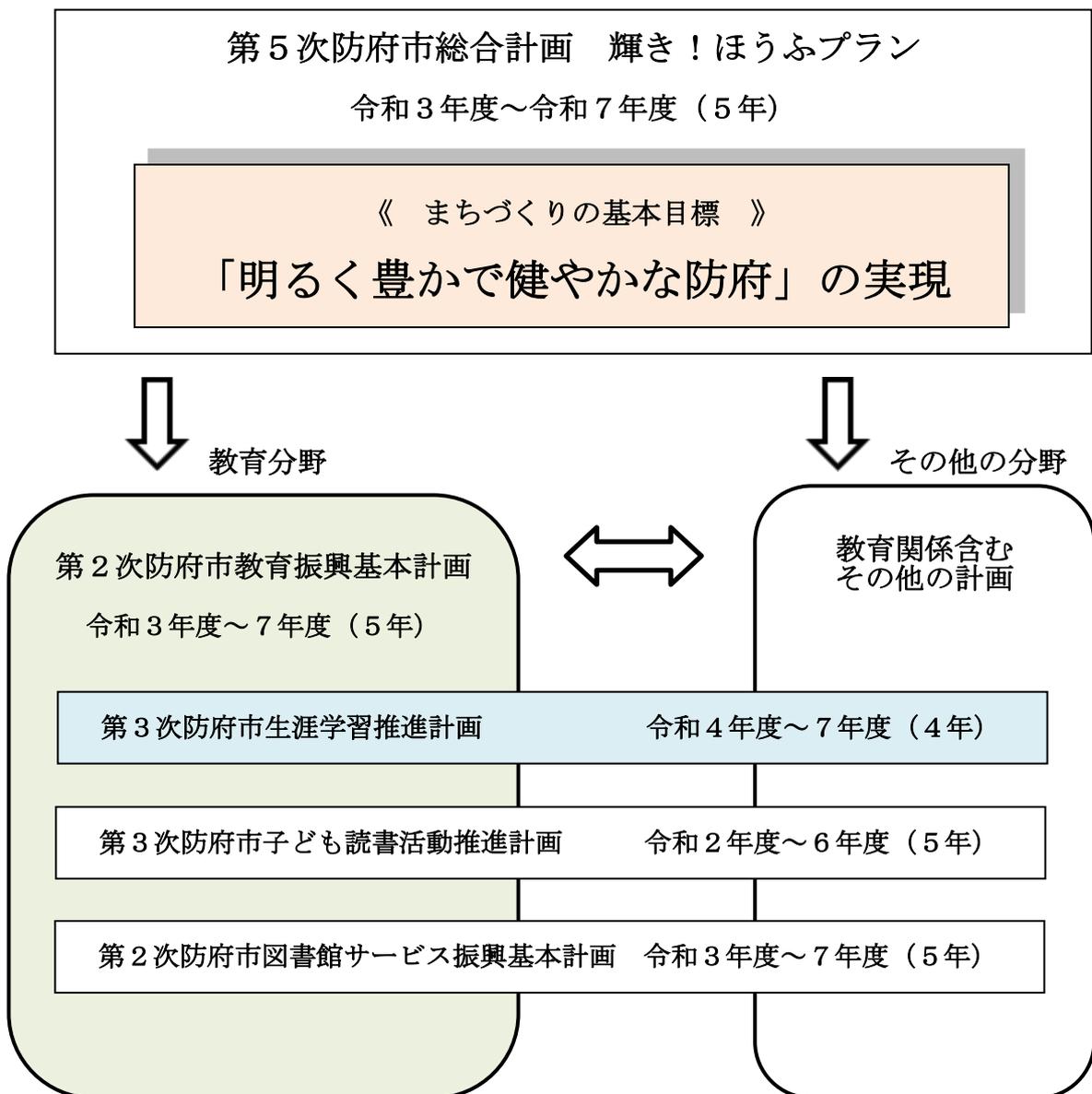
【社会教育と生涯学習】

社会教育とは、「学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）を指します。また、生涯学習とは、社会教育のほか、学校教育や組織的に行わない個人的な学習活動なども含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念です。

3 計画の位置付け

本計画は、「第5次防府市総合計画 輝き！ほうふプラン」及び「第2次防府市教育振興基本計画」を上位計画とした個別計画であり、生涯学習の推進のための総合的かつ体系的な指針として、生涯学習関連施策の基本的な考え方や事業等の方向性を明らかにするものです。

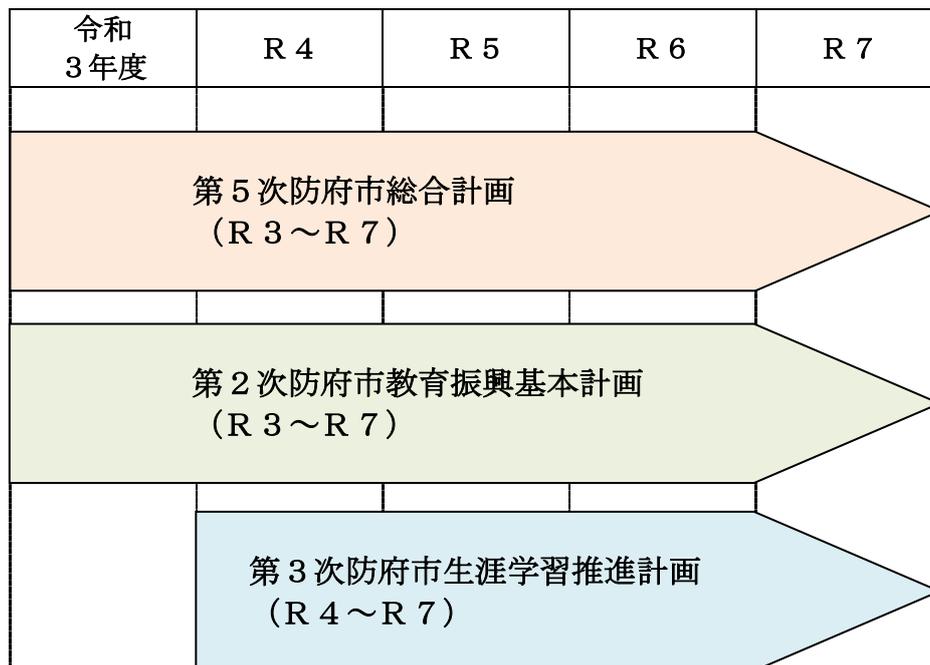
また、生涯学習は、多岐の分野にわたるものであるため、関連する計画との整合性を図っています。



4 計画の期間

計画の期間は、令和4年度（2022年度）から第5次防府市総合計画の終了年度となる令和7年度（2025年度）までの4年間とします。

計画期間内は、毎年度、事業の取組状況について点検・評価を行い、次年度の事業に反映させます。



5 計画とSDGsとの関係

SDGsとは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す世界共通の『持続可能な開発目標』のことです。

SDGsは、社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17の目標を、総合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

本計画は、SDGsの理念に沿って推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 防府市における生涯学習の現状と課題

1 生涯学習推進の経緯

本市では、平成9年に、本市独自の生涯学習の指標として、「防府市民の誓い」を具現化した「防府市生涯学習のまちづくりの目標」を策定し、住民参加型の生涯学習によるまちづくりを展開してきました。

平成12年3月には、「防府市生涯学習のまちづくり目標」を実現するために、「防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン）」を策定し、同年10月7日に、市民意識の高揚を図るとともに、行政、民間団体、市民が一体となり生涯学習を推進していくため、「生涯学習都市宣言」を行いました。

その後、平成24年3月には、地域との協働など、新しい課題に対応していくため、「第2次防府市生涯学習推進計画」（平成24年度から令和3年度まで）を策定し、生涯学習によるまちづくりの推進を図ってきました。

生涯学習都市宣言

わたくしたちは

防府市民の誓いの理念に基づき

生涯にわたり楽しく学びながら

- 思いやりとふれあいのあるまち
- 歴史と文化の薫るまち
- いきいきとした健やかなまち
- やすらぎのある住みよいまち
- 未来に向かって飛躍するまち

の実現に向けて努力することを決意し

ここに防府市を

「生涯学習都市」とすることを宣言します。

平成12年10月7日

防 府 市

2 第2次生涯学習推進計画における取組の課題

「第2次生涯学習推進計画」では、「いつでもどこでも学べる環境づくり」、「ひとりひとりがきらめく人づくり」、「学びを通じてつながる地域づくり」を基本目標とし、平成24年度からおおむね10年後を目標として施策に取り組んできました。基本目標に基づく主な取組や課題は次のとおりです。

基本目標1 「いつでもどこでも学べる環境づくり」

【主な取組】

多様な学習機会の提供や生涯学習関連施設の整備・充実など、市民の自主的な学習活動を支援するため各種講座の実施や情報紙の発行、イベントの開催を行いました。

○生涯学習意識の醸成

- ・聞いて得するふるさと講座（出前講座）の実施
- ・生涯学習フェスティバル※の開催、学ぼうやコンテスト※の開催
- ・ボランティア協働情報紙※「まなぼら」、子ども向け生涯学習情報紙「まなぼうやだより」の発行

○多様な学習機会の提供

- ・妊娠期子育て講座や就学期子育て講座、思春期子育て講座等、各年齢期に応じた子育て講座の開催
- ・市民教養講座、高齢者教室の開催
- ・国際交流フォーラム、国際交流フェスティバルの開催
- ・放課後子ども教室※の開催、職場体験学習の実施、市民文化祭の開催

○生涯学習関連施設の整備・充実

- ・公民館だより等による情報発信
- ・公民館の整備・改修と維持管理
- ・公民館における教養講座やサークル活動等の実施
- ・防府市子ども読書フェスティバルの開催
- ・青少年科学館、文化財郷土資料館等における講座や企画展の実施

○学習相談体制の充実

- ・各種専門的職員への研修の実施

○産学公民の教育ネットワークの強化

- ・防府市生涯学習推進協議会*による生涯学習推進計画の進行管理と実施状況の総合調整
- ・ボランティア協働情報紙*「まなぼら」の発行
- ・山口短期大学との協働による「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催

【現状と課題】

生涯学習意識の醸成や多様な学習機会の提供については、施策の体系にもとづき、さまざまな講座やイベントが実施されましたが、参加者の固定化が課題として挙げられます。

講座やイベントそのものが知られていないことも多く、より多くの人に参加しやすいようにソーシャルメディア*の活用も含めた効果的な情報発信やきっかけづくりが必要であると考えられます。

また、近年の社会情勢や家庭環境の変化に伴う多様化する学習ニーズへの対応についても課題であり、講座やイベント内容の更なる充実が求められています。

生涯学習関連施設の整備・充実については、市民の学習活動を総合的に支援する地域の拠点施設として引き続き整備に努め、多様化する学習ニーズへの対応など、機能面での充実が求められています。

産学公民の教育ネットワークの強化については、連携による成果の検証を十分に行うことや、防府市のニーズと連携企業、大学等のシーズ*とのマッチング精度の向上を図るなど、より高い相乗効果が得られるよう、きめ細やかな工夫を行う必要があります。

そして、今後の生涯学習に関する環境づくりにおいては、学習によって得られた知識や技能、参加者同士のつながりを更なる学びや活動につなげ、地域づくりやまちづくりに生かすという視点が一層求められます。例えば、講座の修了者に『ほうふ幸せます人材バンク*』の案内を行い、ボランティア講師としての活動につなげるなど、講座やイベントを実施するだけでなく、その後の展開についても、あらかじめ物語を描いておく必要があります。



自主企画講座（生涯学習フェスティバル）

基本目標2 「ひとりひとりがきらめく人づくり」

【主な取組】

市民一人ひとりがいきいきと活躍できるよう、学習成果を生かせる機会の充実を図り、さまざまな技術や知識を持つ人材が活躍できる体制づくりを行いました。

○生涯学習を支える人材の育成

- ・生涯学習をはじめ、スポーツ、環境、子育て、障害福祉等に関する養成講座や研修の実施
- ・県主催の「地域協育ネット」コーディネーター養成講座※の積極的な活用

○学習成果を生かす機会の充実

- ・『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』※登録者による公開講座の開催
- ・生涯学習フェスティバルにおける一般公募による自主企画講座や発表会等の開催
- ・地区文化祭での作品発表
- ・防府市子ども読書フェスティバルの開催
- ・市民文化祭や障害者ふれあい芸術展の開催

○主体的な市民活動への支援

- ・防府市市民活動支援センターを中心とした市民活動団体への支援（相談、情報収集・発信）

【現状と課題】

生涯学習を支える人材の育成については、さまざまな養成講座や研修が実施されましたが、人材の固定化や高齢化が課題として挙げられます。

新たな人材の発掘や養成に向けては、例えば、防災学習にキャンプ（野外活動）を取り入れるなど、学習プログラムに「魅力のある楽しい活動」や「地域資源」を組み込み、活動に参加したくなるような柔軟な取組が求められます。

また、養成講座等の開催においては、地域間での事情や参加者間での技能に差異があることも多く、地域の実情や参加者の技能に応じた講座内容の検討など、きめ細やかな対応が必要であると考えられます。

学習成果を生かす機会の充実や主体的な市民活動への支援においても、参加者や参加団体が固定化する傾向にあり、新規参加の呼びかけを積極的に行う必要があります。特に、市民活動の支援においては、市民活動ボランティアマッチング制度の活用や関係者間での好事例の共有などを通じて、市民活動団体の基盤強化や活性化、市民活動に対する市民の参加意欲を高めることが求められます。

基本目標3 「学びを通じてつながる地域づくり」

【主な取組】

学習成果を、お互いに教え学び合うことで人と人がつながりを深め、課題の解決に向けて地域全体で取り組む、活力のある地域づくりのための仕組みづくり等を行いました。

○地域活動の拠点づくり

- ・「防府まると学校のつどい」（兼全地域協育ネット協議会、地域連携担当者研修会）の開催
- ・地域連携教育プロジェクト会議の開催
- ・コミュニティ・スクール^{*}の推進
- ・放課後子ども教室^{*}の開催
- ・公民館家庭教育学級、就学期子育て講座、高齢者教室、女性学級、教養講座の開催

○地域の協働を進めるための仕組みづくり

- ・『ほうふ幸せます人材バンク「支援者バンク」』による学校づくり、地域づくりの推進
- ・公民館家庭教育学級、合同家庭教育学級の開催
- ・「防府市家庭教育支援チーム」による子育てひろば、ふれあい体験、子育て学習会の開催
- ・山口短期大学との協働による「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催
- ・防府市青少年育成市民会議での啓発用品（ポスター、幟旗等）の作成・配付
- ・母子保健推進員による訪問活動や各地区子育てサークル実施
- ・家庭教育学級や女性学級等の公民館活動の推進

○地域活動の支援

- ・新たな地域コミュニティづくりを担う人材育成の支援

【現状と課題】

地域活動の拠点づくりについては、公民館の講座における地域課題に即した学級プログラムの作成など、多様化するニーズへの対応が求められ、コミュニティ・スクールの推進では、学校運営協議会における協議の充実などによる質的向上を図る必要があります。

また、地域の協働を進めるための仕組みづくりについては、学校づくり、地域づくりの活性化や地域全体での家庭教育力の更なる向上を目指し、平成28年度には学校支援ボランティアの登録制度である『ほうふ幸せます人材バンク「支援者バンク」』、令和元年度には子育て経験者等で構成する「防府市家庭教育支援チーム」を新設しました。

仕組みづくりにおいても、人材の固定化が課題として挙げられ、例えば、家庭教育アドバイザー^{*}養成講座の修了者に「防府市家庭教育支援チーム」への参加を呼びかけるなど、制度や取組の「めざす姿」をより明確にした上で、「学び」を「活動」につなげることを通じて持続可能な仕組みづくりを図る必要があります。

3 「生涯学習に関する意識調査」にみる現状と課題

「生涯学習に関する意識調査」の概要

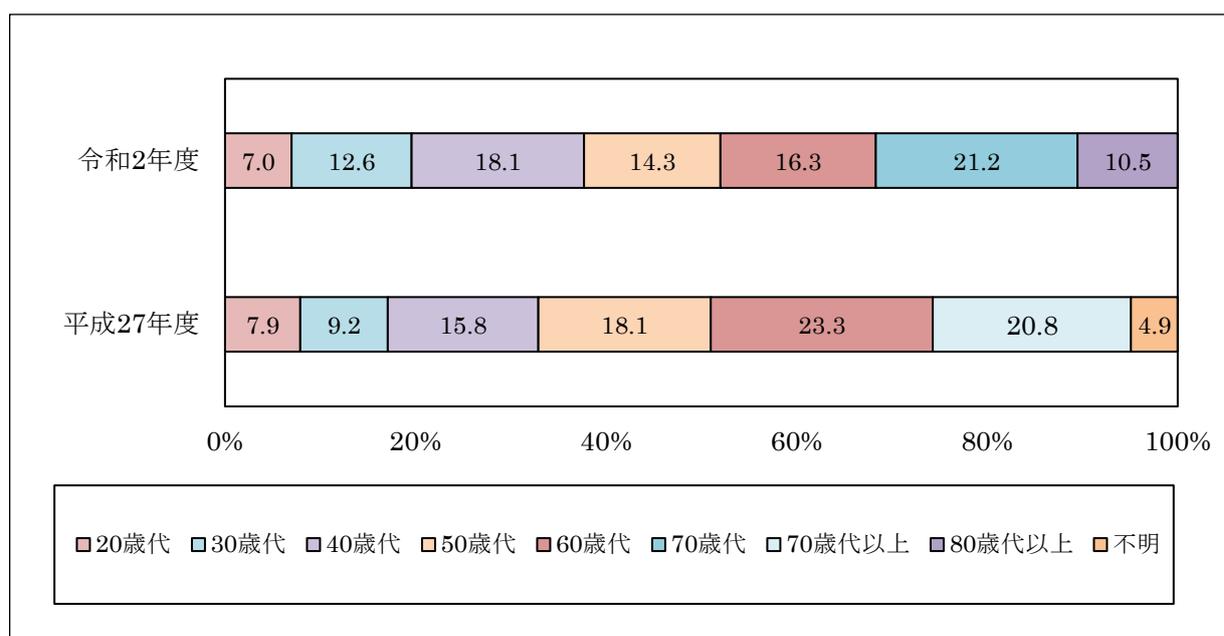
「第3次防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン3）」の策定を行うにあたり、防府市民の生涯学習に関する意識と活動の現状及び学習ニーズを把握するため、意識調査を実施しました。

なお、平成27年度の調査結果を踏まえ、令和2年度の調査結果の分析等を行いました。

- 調査対象：市内在住の20歳以上の2,000人を無作為抽出
- 調査期間：令和2年7月1日から7月31日まで
- 有効回答者数：673人（回収率：33.7%）

なお、「n」は当該質問の回答者数を表しており、複数回答が可能な質問については、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

■ 回答者の属性（年代）



<参考>

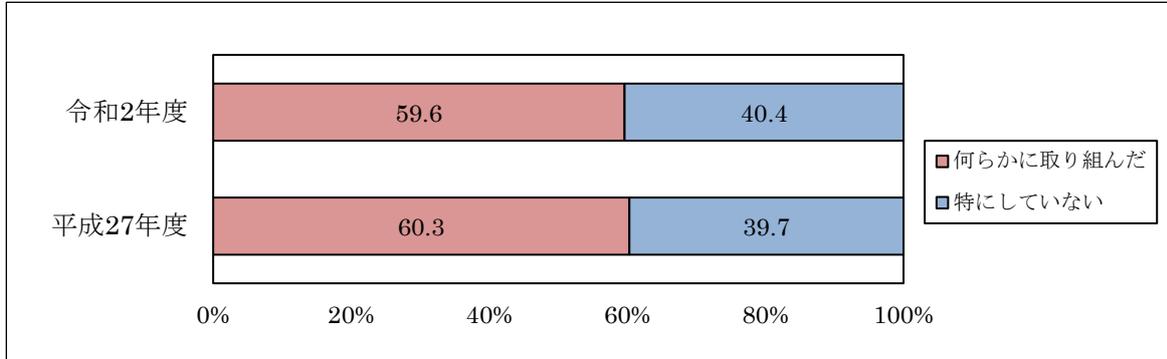
平成27年度実施の「生涯学習に関する意識調査」

- 調査対象：市内在住の20歳以上の2,000人を無作為抽出
- 調査期間：平成27年6月30日から7月31日まで
- 有効回答者数：730人（回収率：36.5%）

(1) 生涯学習への取組状況について

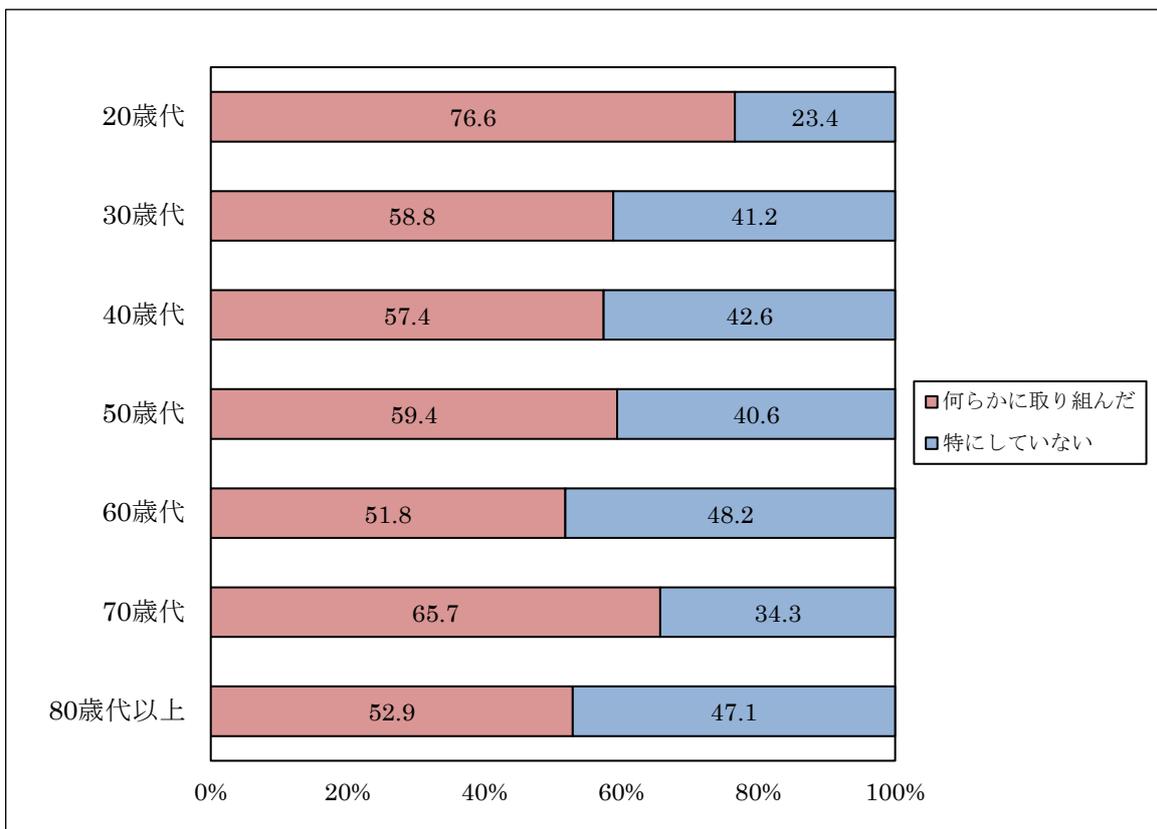
設問 あなたは、この1年間、何らかの生涯学習活動をしたことがありますか。

■ 生涯学習の取組状況について（平成27年度生涯学習に関する市民意識調査との比較）



この1年間の生涯学習については、何らかの生涯学習活動をしたことがあると回答した人は59.6%で、前回の調査結果とほぼ同じ割合となっています。

■ 生涯学習の取組状況について（年代別）

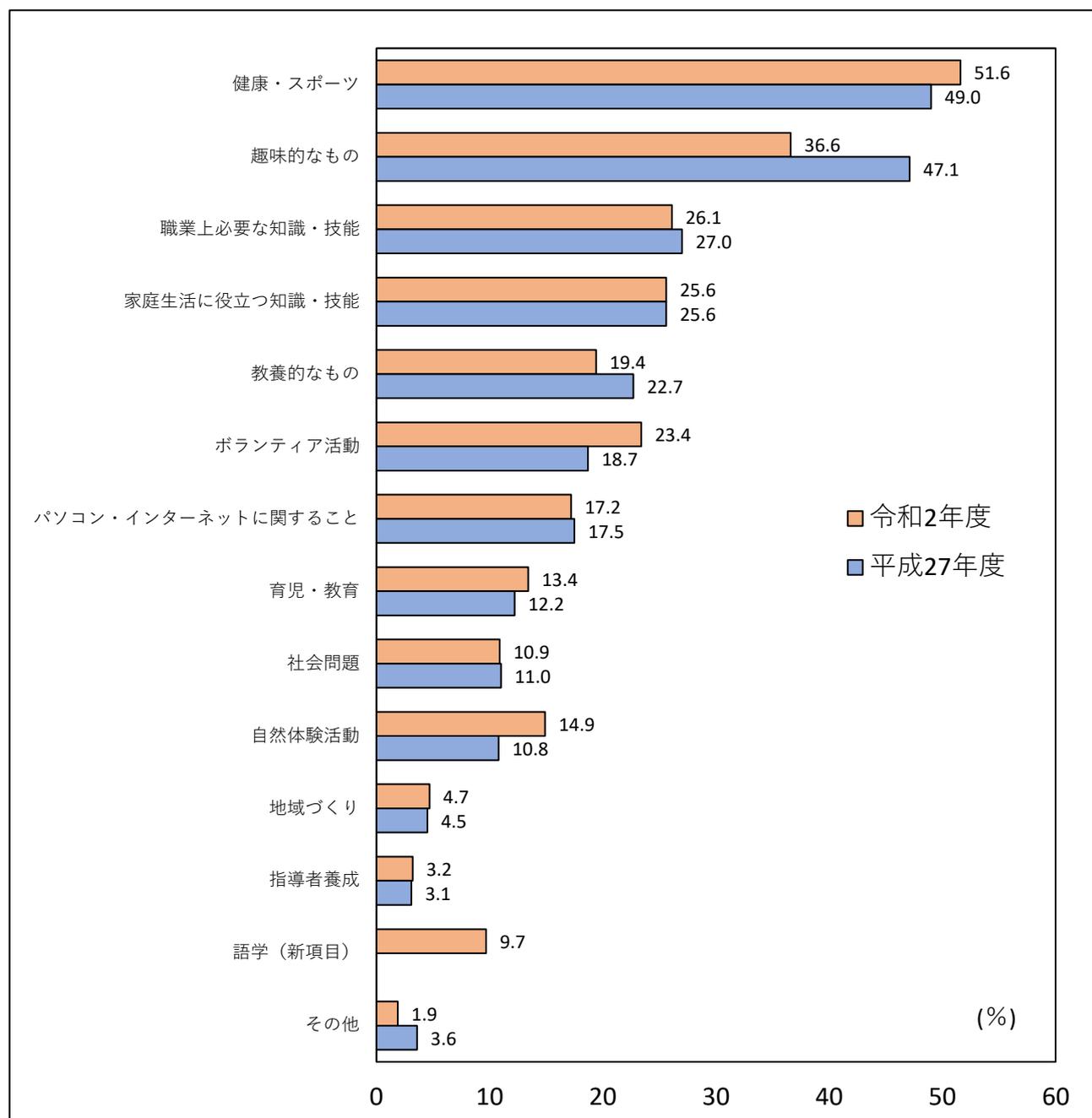


年代別の特徴をみると、20歳代が76.6%と最も高く、続いて70歳代が65.7%となっています。一方、60歳代が51.8%、80歳代以上が52.9%と比較的低くなっています。

(2) 生涯学習の活動内容等について

設問 あなたは、この一年間、次の分野に関する学習活動をしたことがありますか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

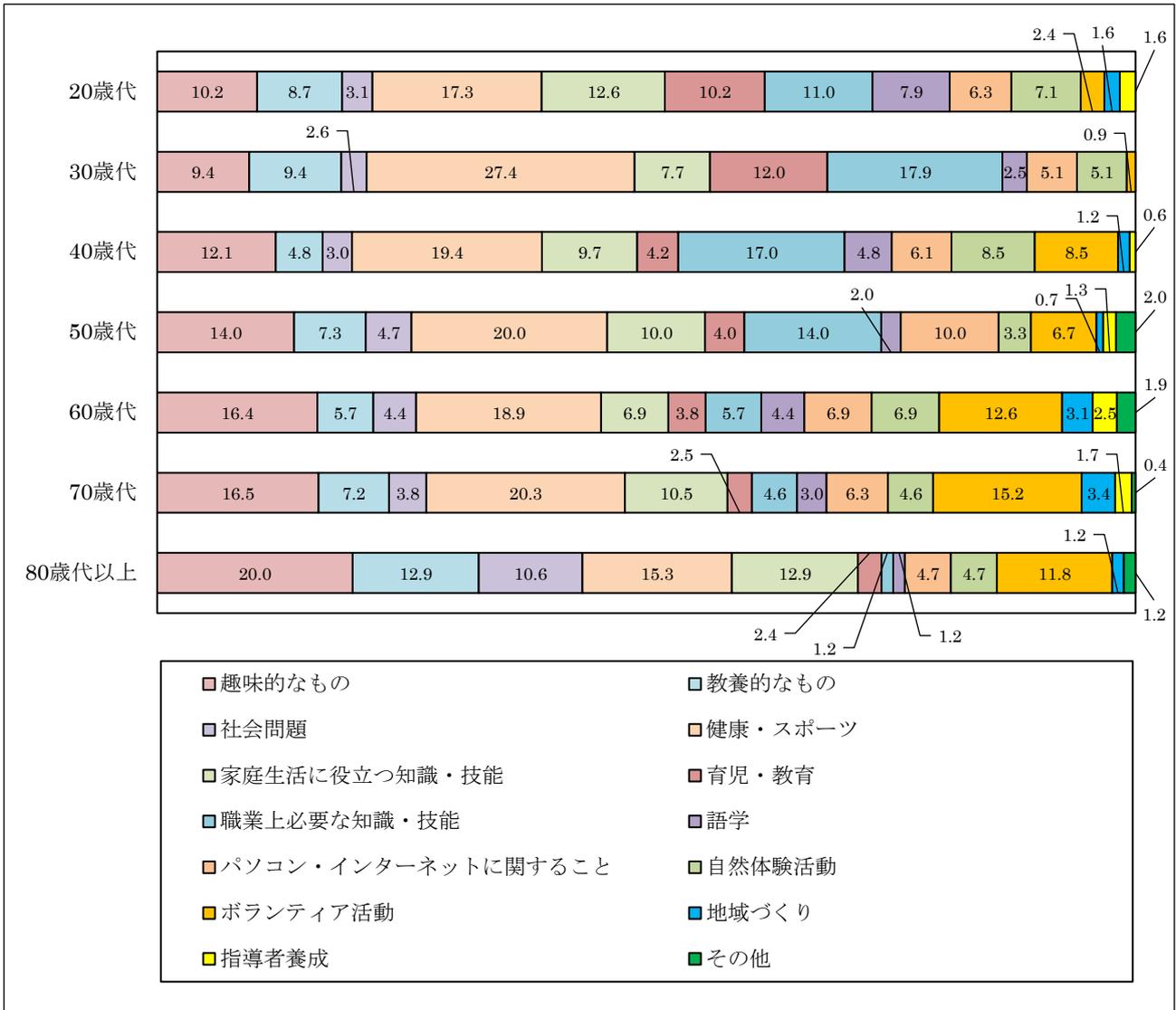
■ 活動内容について (平成27年度生涯学習に関する市民意識調査との比較)



活動内容については、「健康・スポーツ」、「趣味的なもの」、「職業上必要な知識・技能」、「家庭生活に役立つ知識・技能」が上位項目に回答されており、前回の調査結果と共通しています。

一方、前回の調査結果と比較すると、「趣味的なもの」、「教養的なもの」の割合が低くなり、「ボランティア活動」や「自然体験活動」の割合が高くなっています。

■ 活動内容について（年代別）



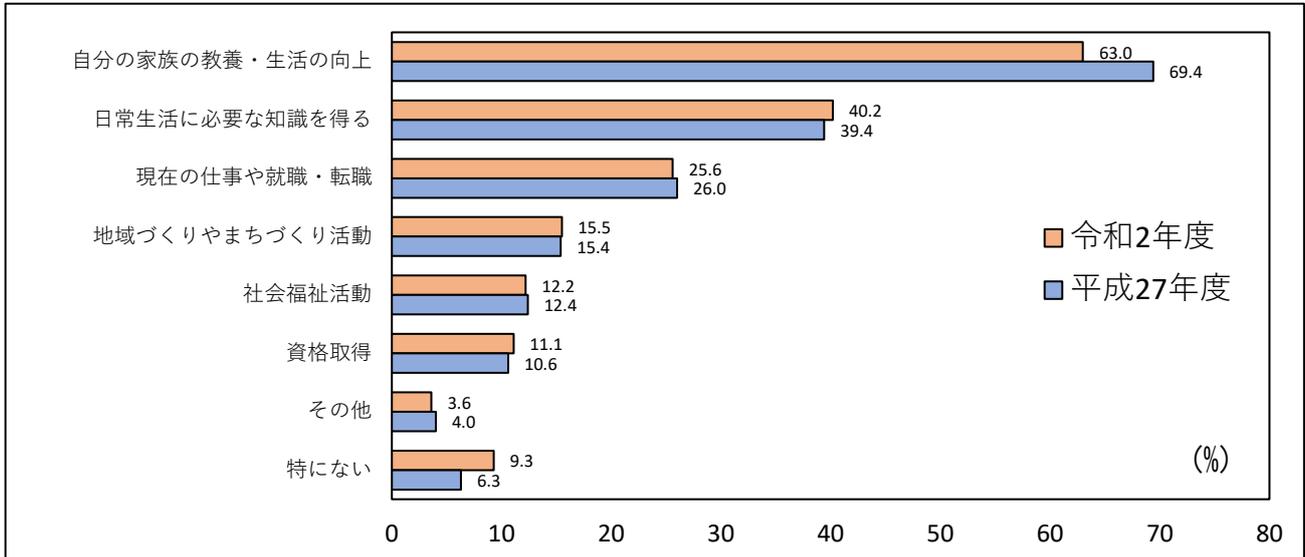
年代別に見ると20歳代から70歳代で「健康・スポーツ」の割合が高くなっており、80歳代以上では「趣味的なもの」の割合が高くなっています。

また、30歳代、40歳代で「職務上必要な知識・技能」、60歳代、70歳代以上で「ボランティア活動」の割合が比較的高くなっており、ライフステージに応じて市民の学習ニーズに違いがあることがうかがえます。

《学習成果の活用》

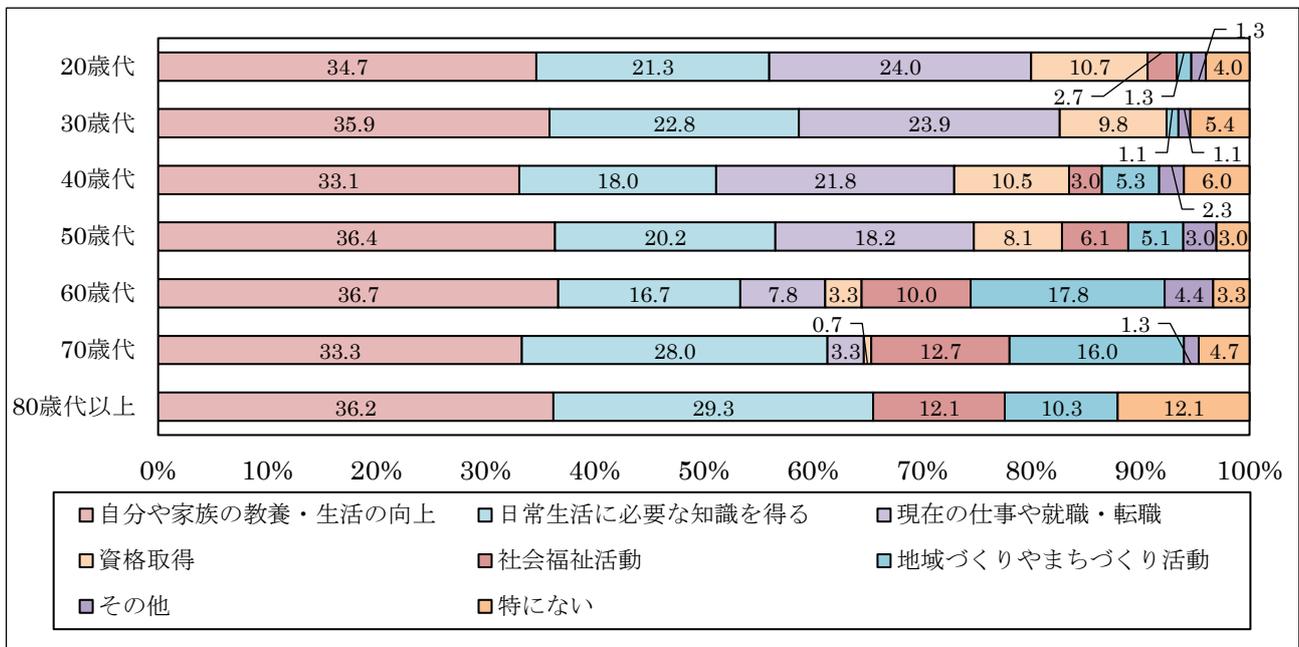
設問 あなたは、学習活動で学んだことを、どのように生かしたいと思いますか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 学習成果の活用について (平成27年度生涯学習に関する市民意識調査との比較)



学習活動で学んだ成果をどのように活用したいと思うかについては、前回の調査と同様「自分や家族の教養・生活の向上」、「日常生活に必要な知識を得る」、「現在の仕事や就職・転職」が上位3項目に回答されており、個人に関わるが多くなっています。

■ 学習成果の活用について (年代別)

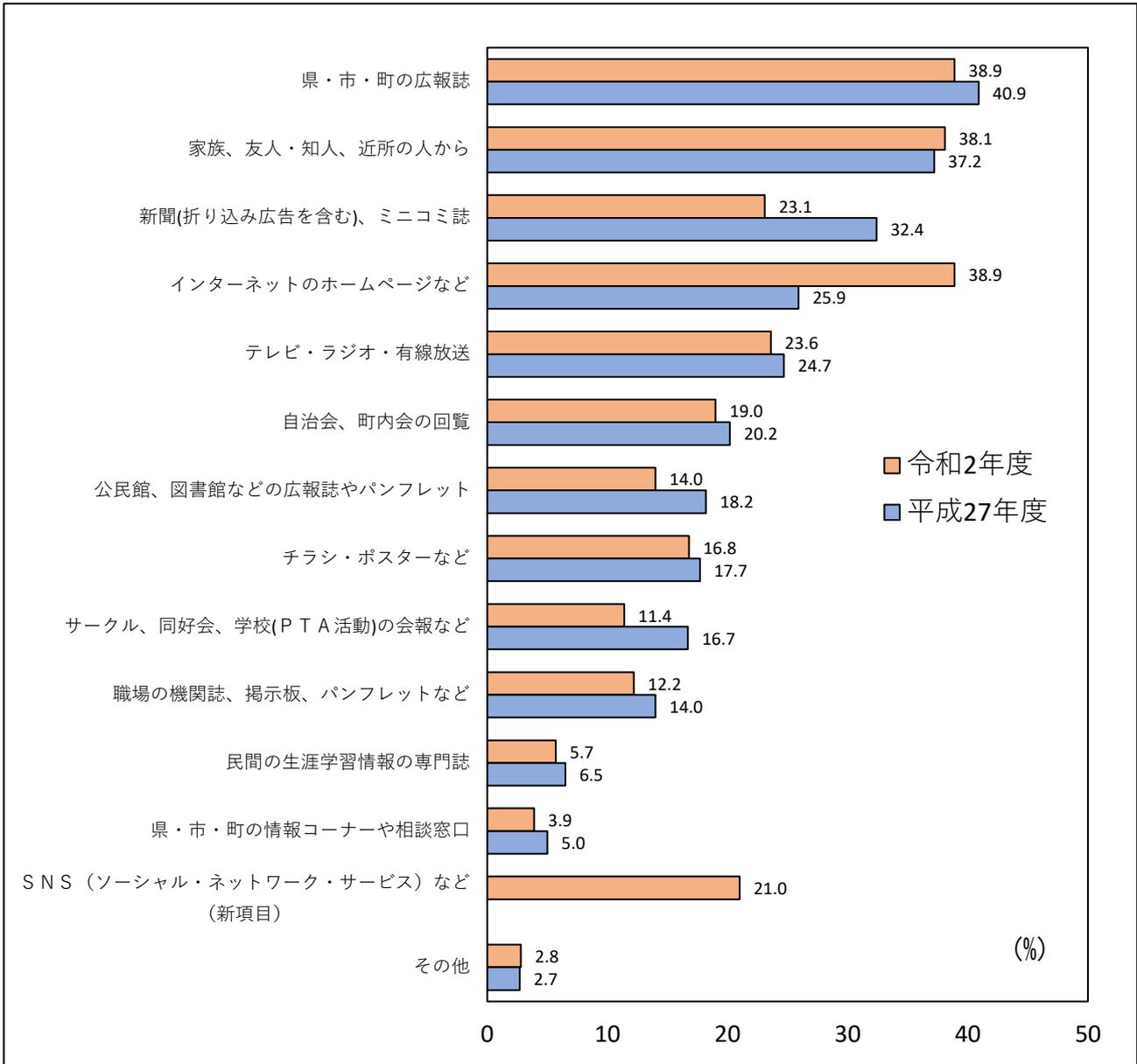


前回の調査と同様に、60歳代以降の年代において、「社会福祉活動」、「地域づくりやまちづくり活動」の割合が比較的高くなっており、アクティブシニアと呼ばれる層に対する成果を発揮できる機会の提供、交流の場作り等の支援が必要となっていると考えられます。

《生涯学習に関する情報の入手方法》

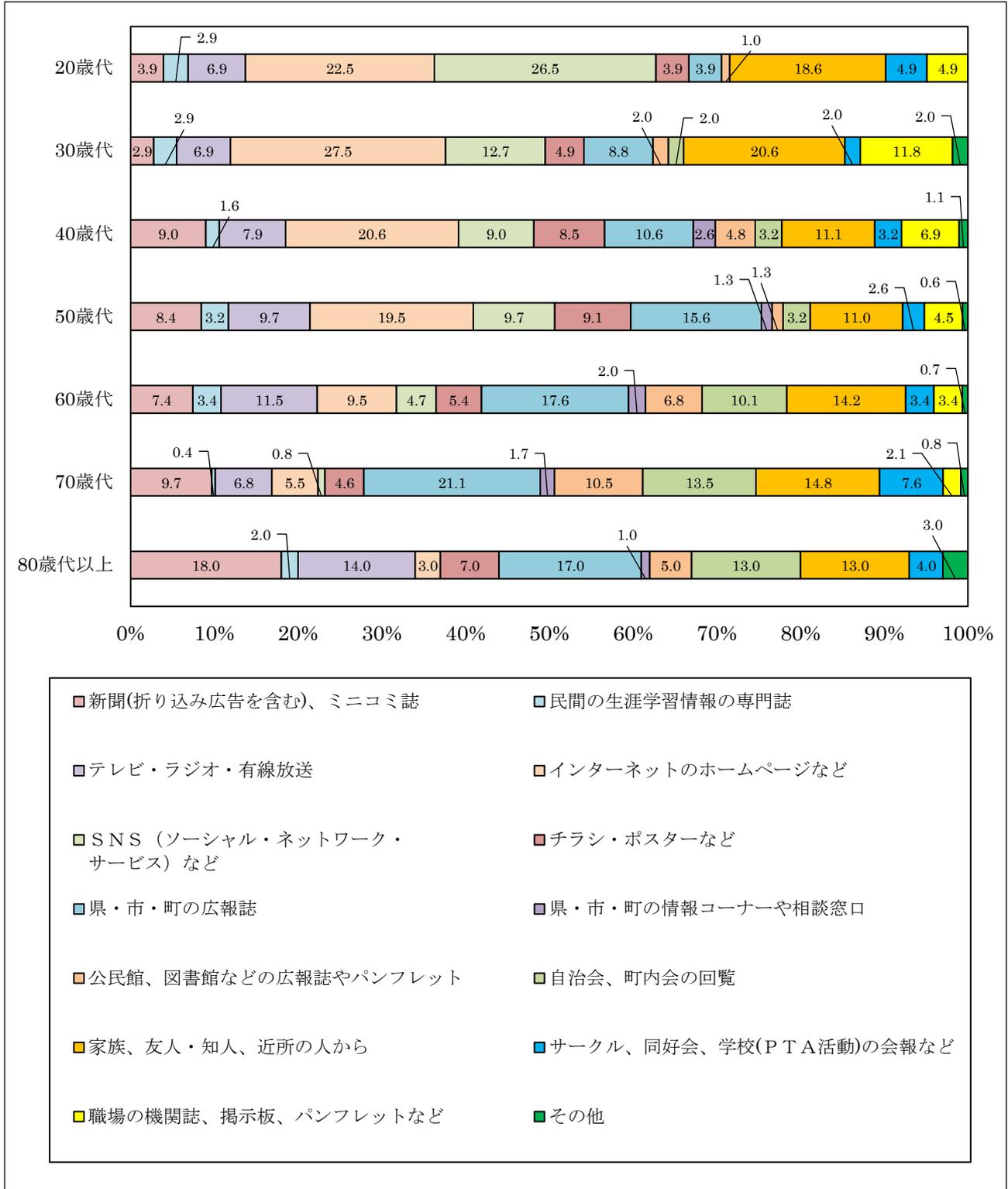
設問 あなたは、学習活動に関する情報をどのような方法で収集していますか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 生涯学習に関する情報の入手方法について
 (平成27年度生涯学習に関する市民意識調査との比較)



生涯学習に関する情報入手方法では、「新聞(折り込み広告を含む)、ミニコミ誌」の割合が低くなり、「インターネットのホームページなど」の割合が高くなっています。また、前回の調査と同様に「県・市・町の広報誌」が上位の項目に回答されており、広報誌等紙媒体からの情報が重要となっていることがうかがえます。引き続き、さまざまなメディアを活用した学習情報の提供や情報誌の内容の充実を図っていくことが求められています。

■ 生涯学習に関する情報の入手方法について（年代別）

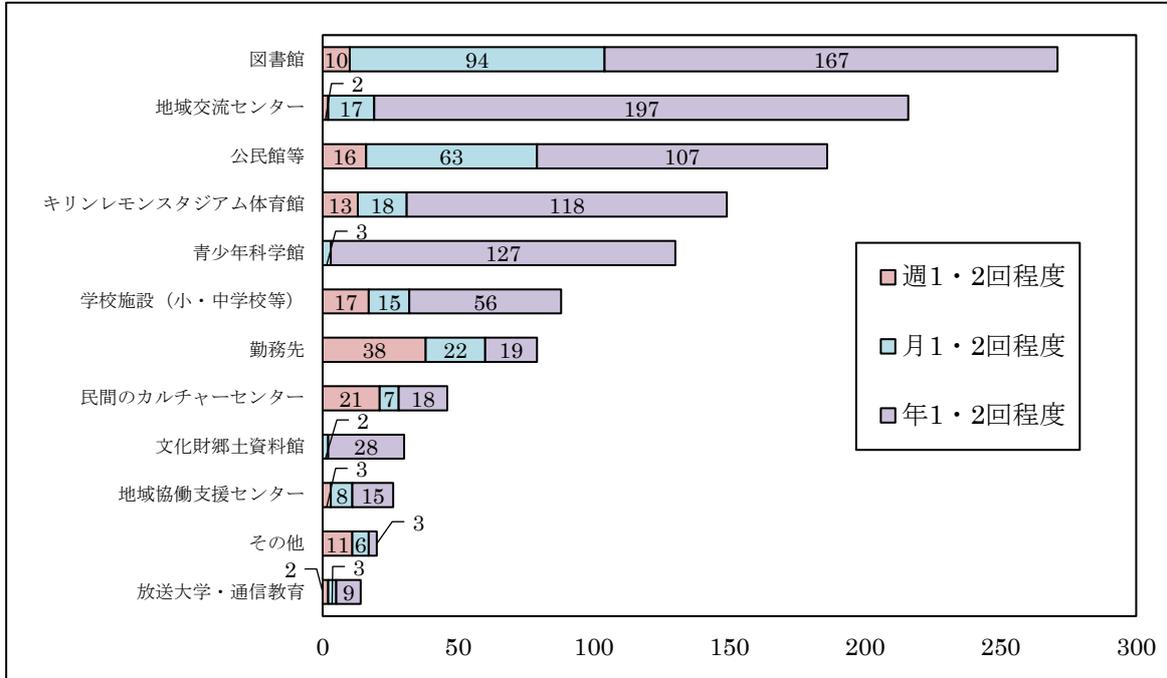


年代別に見ると、20歳代では「SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）」、30歳代では「インターネットのホームページなど」の割合が高く、50歳代以上で「県・市・町の広報誌」の割合が高くなっており、対象年齢に応じたさまざまな情報媒体の活用が求められています。

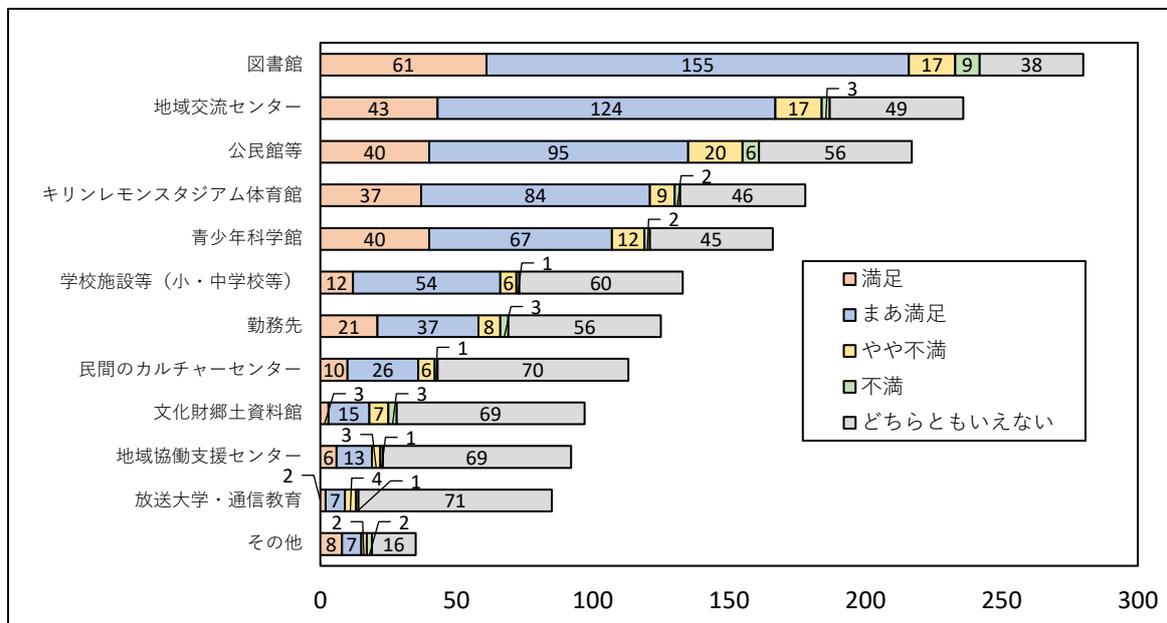
《学習施設の利用回数と満足度》

設問 あなたは、この一年間、生涯学習活動に以下の施設等をどの程度利用しましたか。
また、施設についての利用回数と満足度について教えてください。

■ 学習施設の利用回数について



■ 学習施設の満足度について

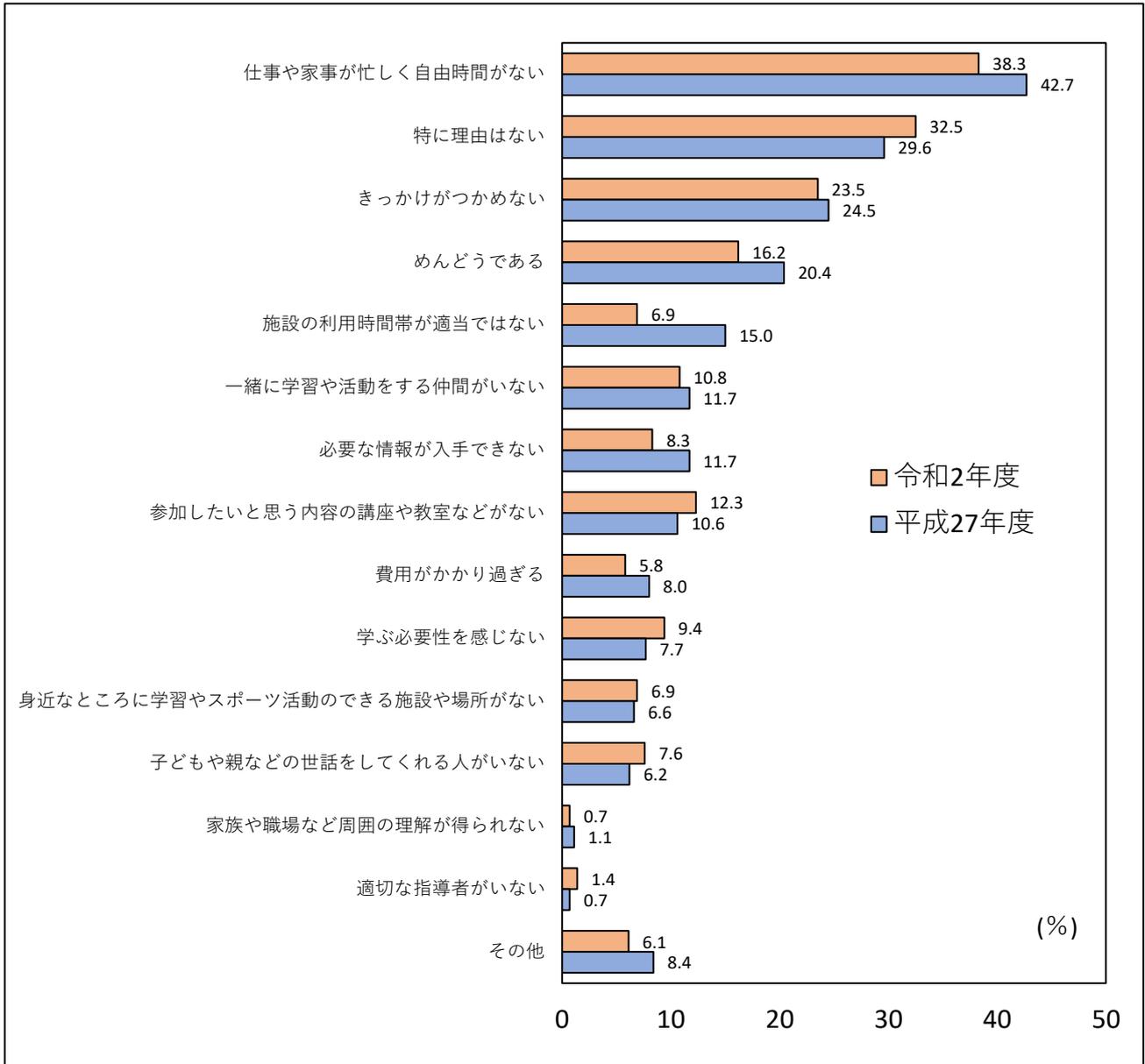


防府市立防府図書館、防府市地域交流センターや公民館等については、前回調査と同様に、利用度、利用満足度とも高く評価される一方で、「やや不満」、「不満」と回答した人も比較的多いことがうかがえます。利用サービスの内容や提供方法等の検討が必要と考えられます。

(3) 生涯学習に特に取り組まなかった理由

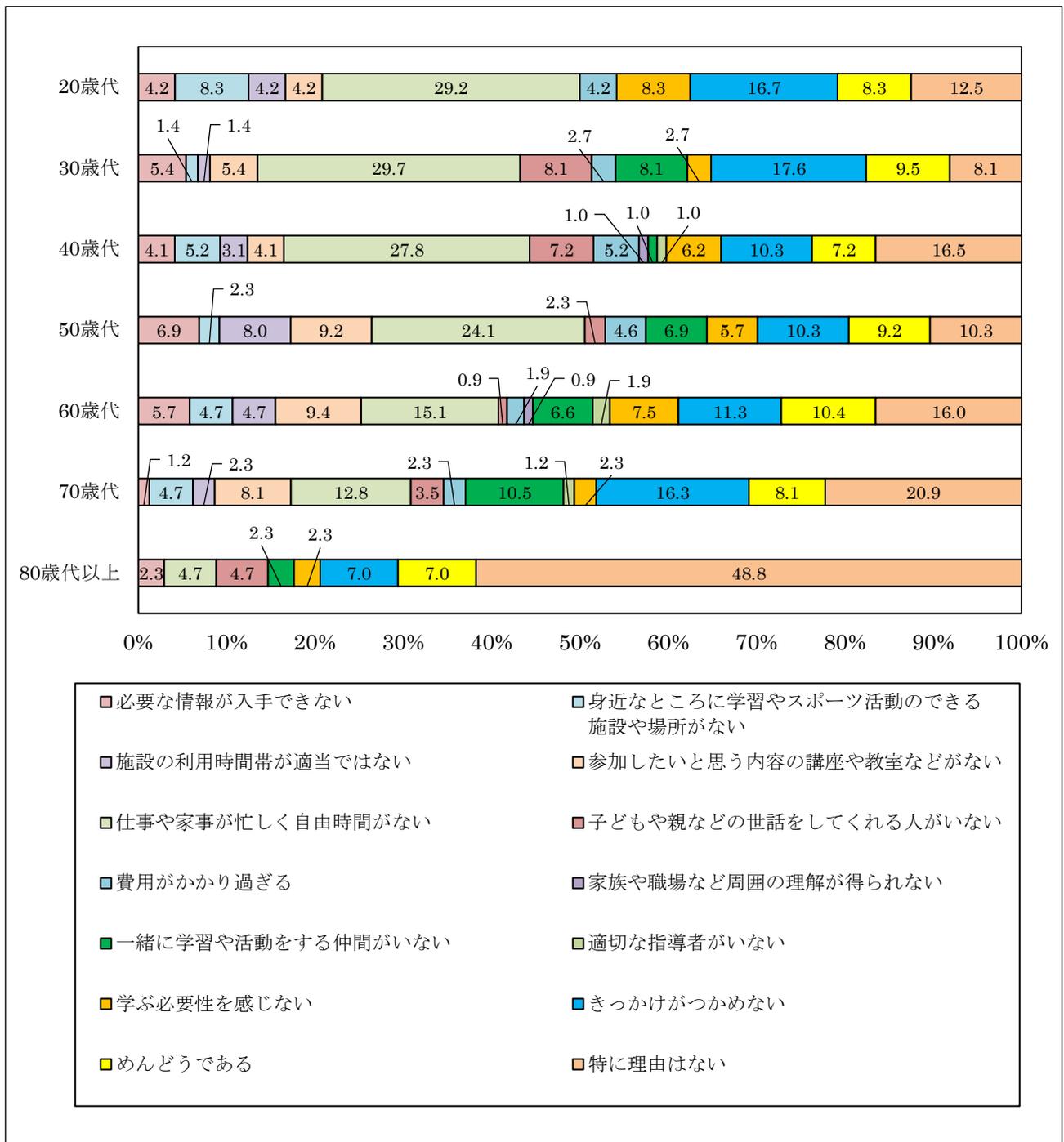
設問 あなたが、学習活動をしなかった理由は何ですか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 生涯学習に特に取り組まなかった理由について
 (平成27年度生涯学習に関する市民意識調査との比較)



生涯学習を特にしていない理由については、前回調査と同様に「仕事や家事が忙しく自由時間がない」、
 「特に理由はない」、「きっかけがつかめない」が上位3項目となっています。
 また、「施設の利用時間帯が適当でない」、との回答の割合が低くなった一方で、「参加したいと思う内
 容の講座や教室などがない」、「学ぶ必要性を感じない」との回答も多くなっていることから、各年代別等
 の学習ニーズを的確に把握し、魅力あるテーマの学習機会の提供、生涯学習へのきっかけづくりや動機付
 け等を図っていくことが求められています。

■ 生涯学習に特に取り組まなかった理由について（年代別）



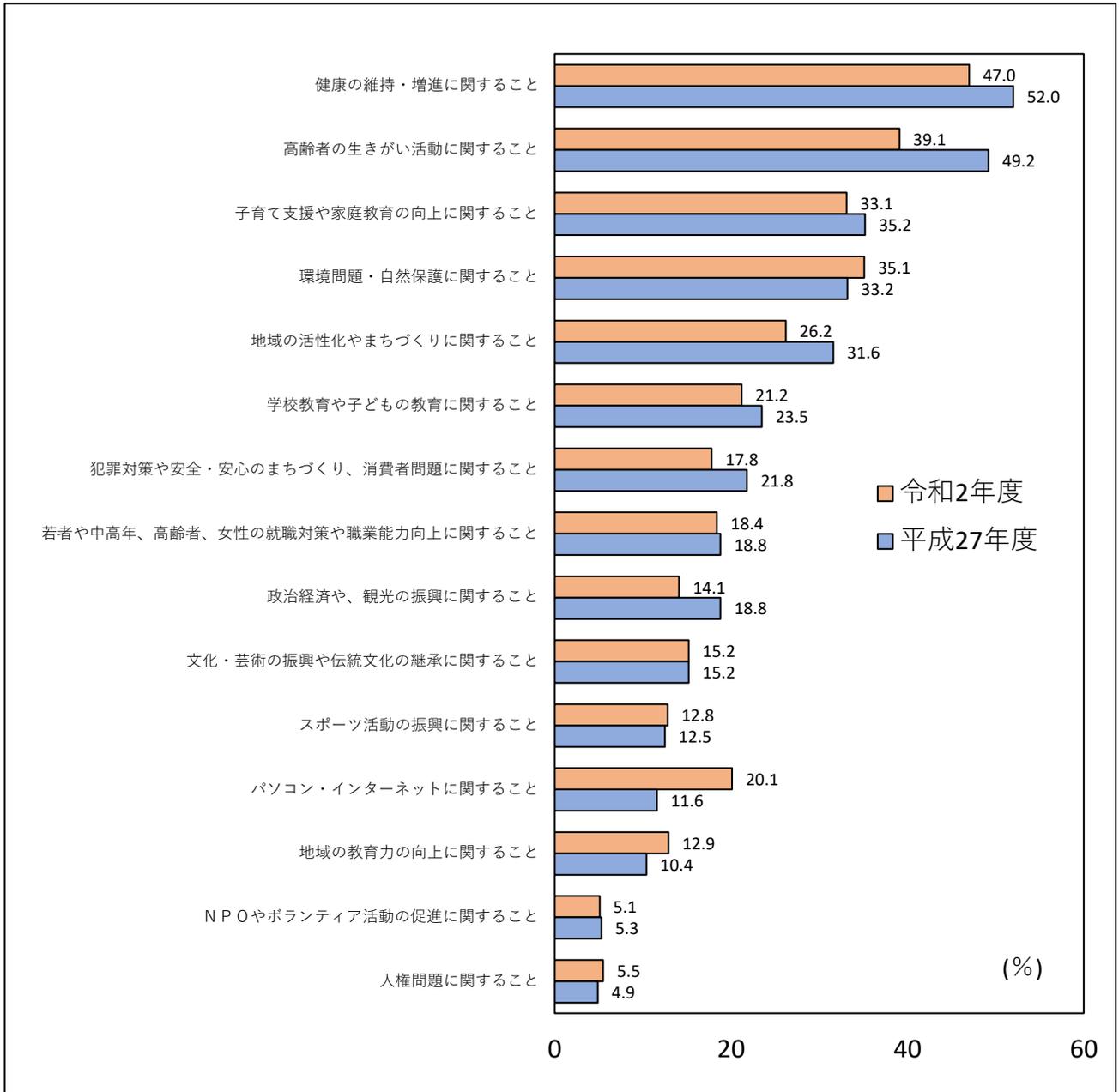
20歳代から70歳代で「仕事や家事が忙しく自由時間がない」、「きっかけがつかめない」が比較的多く回答されており、学習活動をはじめ身近なきっかけの場の創出が重要と考えられます。

また、30歳代で「子どもや親などの世話をしてくれる人がいない」、70歳代では、「一緒に学習や活動をする仲間がない」が比較的多く回答されており、こうした年代別の特徴からも、対象者のライフステージに応じた生涯学習機会の提供が求められています。

(4) 学習課題の重要度

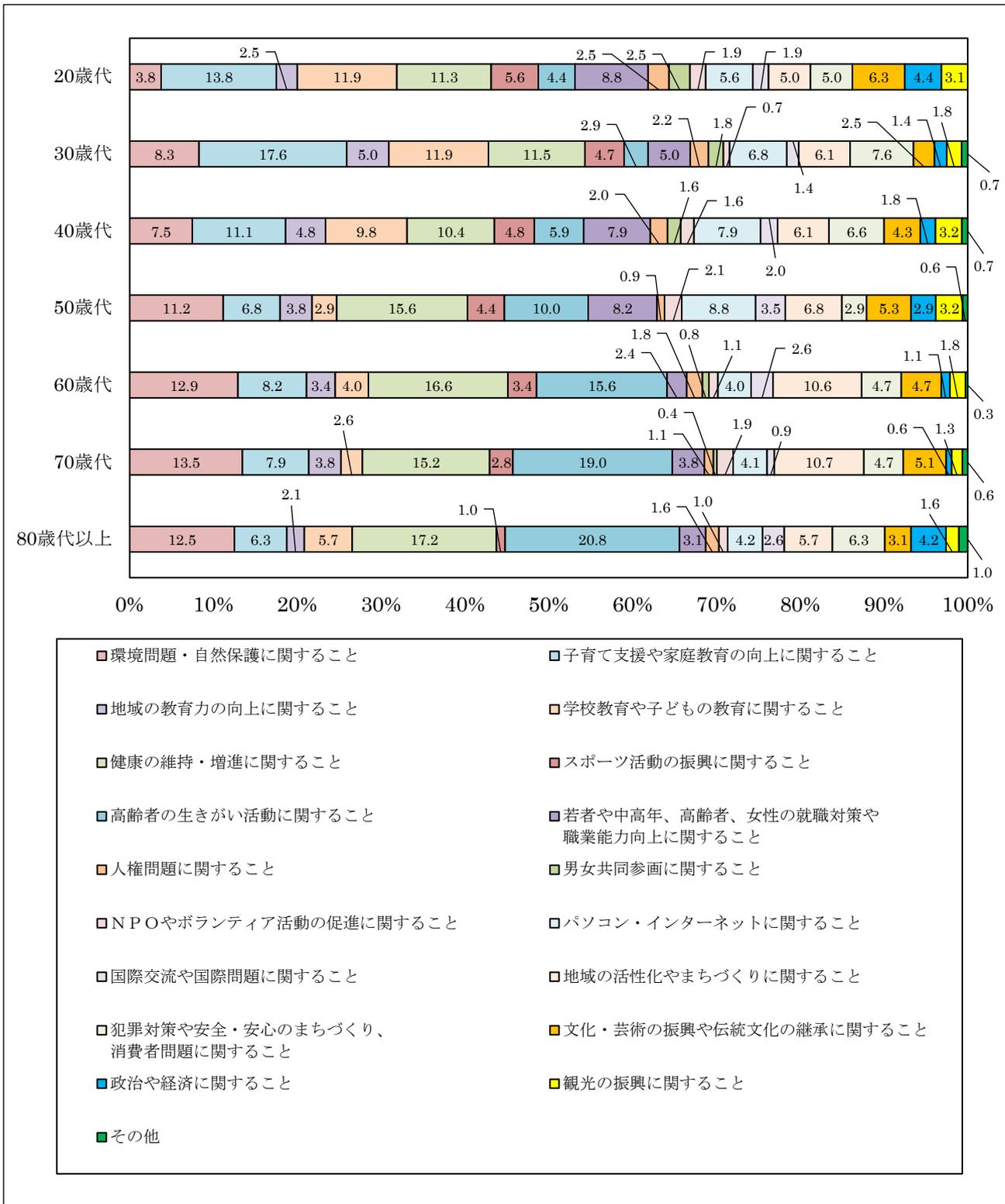
設問 あなたは、今後、人々が学習活動を進めていくにあたって、どのような学習課題が大切と思いますか。(複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 学習課題の重要度について（平成27年度生涯学習に関する市民意識調査との比較）



学習課題の重要度については、「健康の維持・増進に関すること」、「高齢者の生きがい活動に関すること」、「子育て支援や家庭教育の向上に関すること」、「環境問題・自然保護に関すること」の4項目が前回の調査結果と同様に上位に回答されています。また、今回の調査では、「パソコン・インターネットに関すること」が上位に回答されており、パソコンやインターネットに関する学習課題が大切だと思っている市民が増えていることがうかがえます。

■ 学習課題の重要度について（年代別）

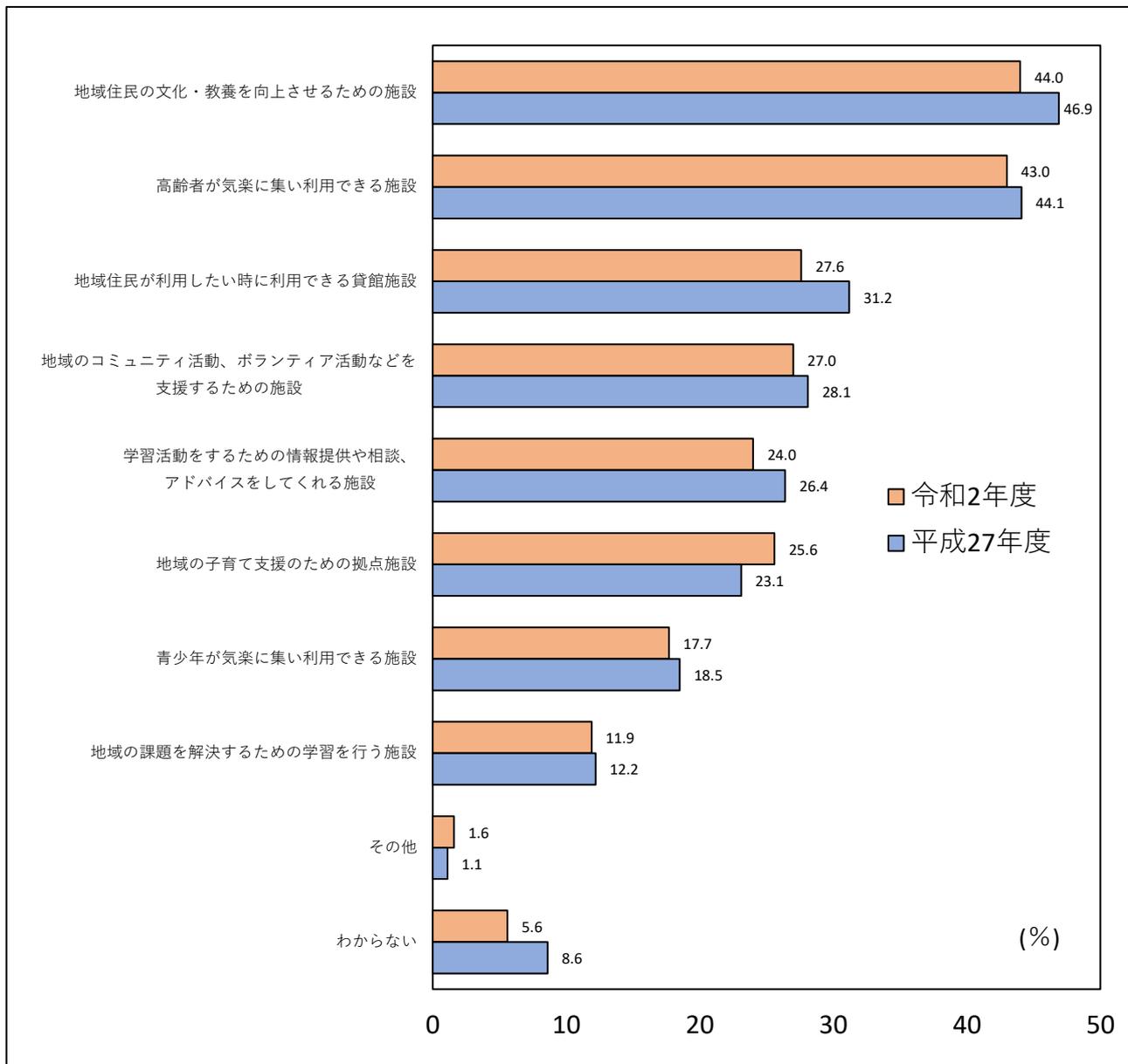


年代別に見ると、20歳代～40歳代で「子育て支援や家庭教育の向上に関すること」、「学校教育や子どもの教育に関すること」、50歳代以上で「健康の維持・増進に関すること」、「高齢者の生きがい活動に関すること」の割合が高くなっています。また、「地域の活性化やまちづくりに関すること」は年代に関係なく比較的高い割合となっており、重要な学習課題としての認識があることが分かります。

(5) 公民館等への期待

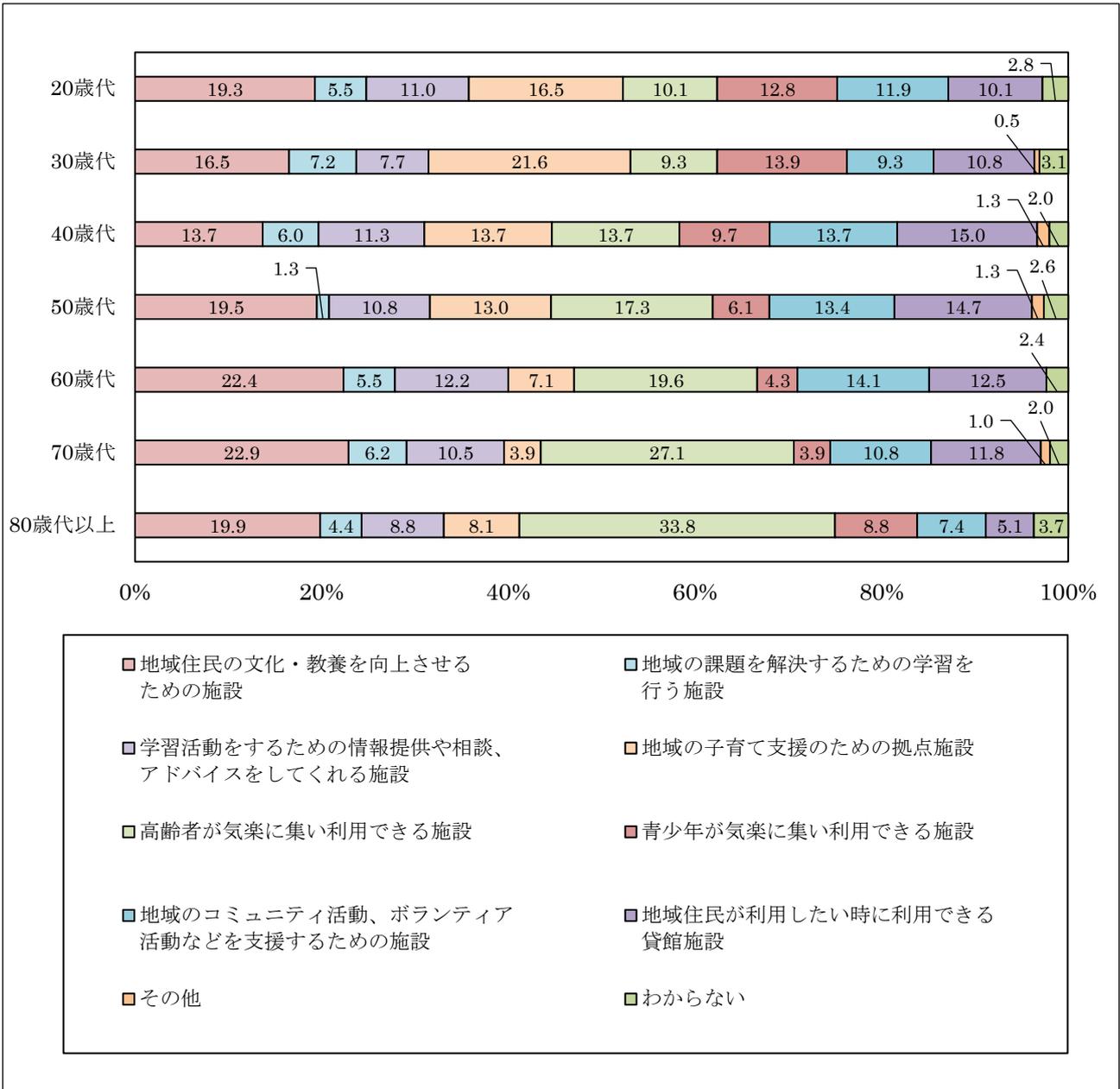
設問 あなたは、文化福社会館、公民館、学習等供用会館、野島漁村センターが、どんな施設であることを期待しますか。(複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 公民館等への期待について (平成27年度生涯学習に関する市民意識調査との比較)



文化福社会館、公民館、学習等供用開館、野島漁村センターなどの施設への期待については、前回の調査と同様に「地域住民の文化・教養を向上させるための施設」、「高齢者が気楽に集い利用できる施設」が多く回答されています。また、「地域の子育て支援のための拠点施設」と回答した人の割合が増えています。

■ 公民館等への期待について（年代別）



年代別で比較すると、すべての年齢層で「地域住民の文化・教養を向上させるための施設」が多くなっています。また、20歳代から30歳代では「地域の子育て支援のための拠点施設」が多く、50歳代以降から「高齢者が気楽に集い利用できる施設」が多くなっています。青少年、子育て世代、高齢者等のニーズに対応した的確な学習サービスの提供が求められます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

豊かな学びできらめく 自分づくり 人づくり 防府づくり

市民の誰もが、いつでも、どこでも、生涯にわたり主体的に学び続けることができるとともに、習得した知識や技能を生かしていきいきと活躍し、豊かな学習活動を通じて得られた人や地域とのつながりを地域づくりやまちづくりに生かすことを目指し、基本理念を「豊かな学びできらめく 自分づくり 人づくり 防府づくり」としました。

2 基本目標

この計画では、基本理念の実現のために次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり

全ての市民が、いつでも、どこでも学べ、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習機会の提供や生涯学習関連施設の整備・充実など、生涯にわたり主体的に学び続けることのできる環境づくりに努めます。

基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり

市民一人ひとりの個性や能力を伸ばし、それぞれがいきいきと活躍できるよう、学習成果を生かせる機会の充実を図り、さまざまな知識や技能を持つ人材が活躍できる体制づくりに努めます。

基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり

学習成果を、自らの生活に生かすとともに、お互いに教え学び合うことで人と人がつながりを深め、課題の解決に向けて地域全体で取り組む、活力のある地域づくりを目指します。

3 施策の体系

基本理念	基本目標	施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">豊かな学びできらめく 自分づくり 人づくり 防府づくり</p>	<p>基本目標 1 いつでもどこでも学べる環境づくり</p>	1 生涯学習意識の醸成
		2 多様な学習機会の提供
		3 生涯学習関連施設の整備・充実
		4 学習相談体制の充実
		5 産学公民の教育ネットワークの強化
	<p>基本目標 2 ひとりひとりがきらめく人づくり</p>	1 生涯学習を支える人材の育成
		2 学習成果を生かす機会の充実
		3 主体的な市民活動への支援
	<p>基本目標 3 学びを通じてつながる地域づくり</p>	1 地域活動の拠点づくり
		2 地域の協働を進めるための仕組みづくり

施策の展開	施策の内容
1 生涯学習情報発信の充実	○総合的生涯学習情報の収集・提供
1 ライフステージに応じた学習機会の充実	○乳幼児期における学習機会の提供 ○少年期・青年期における学習機会の提供 ○成人期・高齢期における学習機会の提供
2 現代的課題に対応する学習機会の充実	○多様なニーズに対応した学習機会の提供 ○地域を学ぶ機会の提供 ○キャリア教育の機会の充実 ○人権学習の推進 ○文化・芸術に触れる機会の充実
1 公民館の整備・充実	○公民館の整備・充実
2 図書館の充実	○図書館機能の充実
3 博物館等の充実	○青少年科学館・文化財郷土資料館の充実
4 文化施設の充実	○文化施設の充実
5 その他の生涯学習関連施設の有効活用	○その他の生涯学習関連施設の有効活用と運営の充実
1 生涯学習に関するあらゆる相談への対応	○生涯学習相談コーナーの充実 ○社会教育施設職員の資質向上
1 多様な人々・機関の参加による教育ネットワークづくりの推進	○防府市生涯学習推進会議の運営の充実 ○市民活動支援センターとの連携強化 ○大学、企業等との連携強化
1 生涯学習を支える人材育成の推進	○ボランティア育成機会の充実 ○生涯学習指導者の育成機会の充実
1 学習成果を活用する機会の充実	○各種ボランティア活動の支援 ○ほうふ幸せます人材バンクの整備・活用
2 学習成果を発表する機会の充実	○学習成果発表の機会づくり
1 市民活動団体への活動支援	○社会教育関係団体の運営の支援及び学習サークル等の育成
1 公民館・学校を中心とした拠点づくり	○地域コミュニティ活動の支援 ○公民館・学校の連携による学校支援活動の推進
1 家庭教育力の向上	○地域ぐるみの家庭教育支援の推進 ○子育て支援体制の整備・充実
2 学校・家庭・地域の協働の推進	○学校・家庭・地域が協働した教育支援活動の推進

第4章 施策の方向

1 基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり

施策1 生涯学習意識の醸成

市民の生涯学習意識を高めるため、必要とされる情報を適切に提供する仕組みの充実を図るとともに、生涯学習のきっかけづくりを行うなど、生涯学習情報の発信に体系的に取り組めます。

施策の展開1 生涯学習情報発信の充実

① 総合的生涯学習情報の収集・提供

大学等の公開講座の周知や民間団体、県との情報の共有を図るとともに、収集した情報を整理し、市民に分かりやすい情報の提供を行い、生涯学習意識の醸成に努めます。

また、「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」をはじめ、市が提供する市民向けの講演会や講座などの情報を集約し、一元的な管理に取り組めます。

さらに、生涯学習フェスティバルの開催など、生涯学習のきっかけづくりに努めます。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習関係機関との連携による学習情報の収集
- ◆ 市の学習情報の一元的な管理
- ◆ 生涯学習のきっかけづくり
- ◆ 市広報やホームページ等のメディアを活用した学習情報の提供



「聞いて得するふるさと講座」のメニュー表（表紙）



発表会（生涯学習フェスティバル）

施策2 多様な学習機会の提供

人生100年時代の到来を見据え、学習によって得られた知識や技能、参加者同士のつながりを地域づくりやまちづくりに生かすという視点を踏まえ、ライフステージ[※]や多様な現代的課題に対応した学習機会の充実を図ります。

施策の展開1 ライフステージに応じた学習機会の充実

① 乳幼児期における学習機会の提供

子育てサークルなど、親子で参加できる遊びや交流の機会の提供や出産・子育てについての心構えや知識を学ぶ教室の開催に努めます。

また、公民館での家庭教育学級など、地域住民や保護者を対象とした子育て講演会を開催し、世代間交流を図るなど、地域の子育て支援機能の充実に努めます。

【主な取組】

- ◆ 子育てサークル等の親子で参加できる遊びや交流の機会の提供
- ◆ 乳幼児相談等の子育て世代が必要とする出産や育児に関する学習機会の提供
- ◆ 家庭教育学級等の地域住民や保護者を対象とした子育て講演会の開催

② 少年期・青年期における学習機会の提供

子どもが個性豊かにたくましく生き抜く力を伸ばしていくことができるよう、ボランティア活動や地域・企業等との連携・協働[※]による体験活動や世代間交流活動の機会、文化・伝統に触れる機会、国際的な感覚を身に付ける機会等の提供に努めます。

また、命の起源や家族の育児の様子などについて知る機会を設け、自分を大切にし、他人を思いやる豊かな心を育む取組を推進します。

さらに、学びと体験を通じて本市の次世代のリーダーを育成する「ほうふみらい塾」の充実に努めます。

【主な取組】

- ◆ 学校・地域・企業等との連携・協働による体験・交流活動の推進
- ◆ 放課後子ども教室等の地域における世代間交流活動の機会の提供
- ◆ 音楽・演劇等の学校公演による優れた舞台芸術に触れる機会の提供
- ◆ 国際性豊かな人づくりを目的とした姉妹都市への相互派遣事業の充実
- ◆ いのちの学習事業の充実
- ◆ 思春期子育て講座の開催
- ◆ ほうふみらい塾[※]の充実

③ 成人期・高齢期における学習機会の提供

市民教養講座をはじめ、就労者が参加しやすい学習環境づくりと職業上必要な知識や技能の習得に対応した学習メニューの提供に努めます。

また、健康づくりに関する学習機会や気軽にスポーツに親しむことのできる機会、高齢者教室などの高齢者が生きがいをもって学習することができる機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 市民教養講座等の勤労者のニーズに応じた学習機会の提供
- ◆ 健康教室等の健康づくりに関する学習機会の提供
- ◆ 市民体育祭等の生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供
- ◆ 高齢者教室等の高齢者の生きがいづくりにつながる学習機会の提供

施策の展開2 現代的課題に対応する学習機会の充実

① 多様なニーズに対応した学習機会の提供

社会が大きく変化する中で、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、市民一人ひとりが心豊かな生活を送ることができるよう、防災や防犯、福祉、異文化理解など、現代的課題に対応した学習機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 防災出前講座等の安全・安心な暮らしにつながる知識や技術を得るための学習機会の提供
- ◆ 防府市地域福祉推進セミナー等の社会福祉協議会との連携による地域福祉教育の推進
- ◆ 国際交流フォーラム、国際交流フェスティバル等の異文化を理解する機会の提供
- ◆ パソコン講座等の情報化社会に対応した学習機会の充実
- ◆ 防府市障害者体育大会等の障害のある人が学ぶ機会の充実

② 地域を学ぶ機会の提供

ふるさとへの誇りや愛着を深めるため、公民館学級や放課後子ども教室の開催など、地域の自然や文化、歴史、伝統芸能を学習する機会の充実を図ります。

また、本市のまちづくりに関する知識を深めるための講座として、市職員による「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」のメニューの充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 公民館学級等の公民館におけるふるさとを学ぶ機会の提供
- ◆ 環境学習講座等の身近な地域の環境に関する学習機会の提供
- ◆ 放課後子ども教室等における地域学習の機会の充実
- ◆ 小・中学校における「防府歴史・文化財読本」の活用促進
- ◆ 「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」のメニューの充実

③ キャリア教育*の機会の充実

学校では、児童生徒一人ひとりが自らの生き方について考え、夢や志を育むよう、教育活動全体を通じて、発達段階に応じて系統的・計画的なキャリア教育を推進します。

また、将来、直面するであろうさまざまな課題に柔軟、かつ、たくましく対応し、社会人として自立していくための意欲や態度、能力を育むため、学校と家庭、地域、産業界等の連携体制を強化し、体験活動等の一層の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 小・中学校におけるキャリア教育の計画的な取組の推進
- ◆ 地域との連携による身近な職場体験学習の機会の提供
- ◆ 商工会議所、職場体験学習受入企業等との連携協力体制の構築
- ◆ 地域・学校・企業等の協働によるさまざまな体験活動の推進
- ◆ 市役所での職場体験学習の機会の提供

④ 人権学習の推進

防府市人権学習推進市民会議を中心として、基本的人権尊重の視点に立った人権学習を推進するため、さまざまな学習機会を提供します。

また、地域社会の実情や課題、市民の学習ニーズを踏まえた学習内容等の充実に努め、市民一人ひとりの人権が尊重される地域づくりに向けた市民の自主的な学習を支援します。

【主な取組】

- ◆ 市民セミナーの開催等の市民ぐるみでの積極的な人権学習の推進
- ◆ 人権学習推進委員研修会等の開催による人権学習推進体制の充実
- ◆ 人権学習指導員の派遣や人権学習教材の貸出等の人権学習への支援

⑤ 文化・芸術に触れる機会の充実

市民の文化意識を高めるため、公益財団法人防府市文化振興財団や防府市文化協会と連携して、質の高い芸術や芸能等に触れる機会を提供し、市民一人ひとりが文化を育み、文化を創り出すことのできる環境づくりを推進します。

また、市民や団体、企業、学校等のさまざまな関係機関と連携・協働し、文化・芸術団体の支援・育成や文化的資産の継承・発展に努め、活発な文化活動の推進を図ります。

【主な取組】

- ◆ アスプラートでのコンサート開催等の文化・芸術に親しみ、参加・活動できる機会の提供
- ◆ 文化・芸術団体の活動支援と各団体間の連携・交流の促進
- ◆ 市民文化祭等の文化・芸術活動の成果を発表する場の提供
- ◆ 山口県青少年劇場の開催等、伝統文化についての学習や継承の推進
- ◆ 企業等との連携・協働による文化・芸術活動の支援

施策3 生涯学習関連施設*の整備・充実

市の設置する生涯学習関連施設の整備に努めるとともに、利便性の向上や効率的な運営を目指します。

公民館・図書館・博物館等については、市民の学習活動を総合的に支援する地域の拠点施設として、学習ニーズの多様化に応じた機能の充実に努めます。

特に、公民館については、今後は学習と活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくりに向けた取組などの役割が期待されることから、ICT（情報通信技術）の活用や市民の参画や協働により、一層の有効活用を図ります。

施策の展開1 公民館の整備・充実

① 公民館の整備・充実

安全・安心な地域の拠点施設として、公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理を図るとともに地域住民の学習ニーズに総合的に応える施設として、地域課題に対応した学習機会の提供や地域情報の収集、学習情報の提供に努めます。

また、ICT（情報通信技術）を活用し、タブレット端末などで公民館と市役所窓口をオンライン接続することにより、行政相談や地域情報の発信、地域活動の支援を行います。

さらに、文化福社会館の解体・撤去に伴い、ルルサス防府への一部機能移転を行い、利便性の向上と新たな魅力の創出を図ります。

【主な取組】

- ◆ 公民館だより等による学習情報発信の充実
- ◆ 小野公民館、牟礼公民館の建替え等、公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理
- ◆ 教養講座やサークル活動等、自治会や関係団体等との連携・協働による多様な学習の場の提供



タブレット端末



ルルサス防府

施策の展開2 図書館の充実

① 図書館機能の充実

「防府市立防府図書館資料収集要綱」に基づき、本市の特色を生かした資料の収集や、利用者ニーズに対応した幅広い資料の充実・整備を図ります。

また、多様な利用者ニーズに的確に対応するため、サービスの質的向上を図るとともに、交通手段をもたない人等のための移動図書館車^{*}の活用など、市内全域サービスやWeb^{*}サービスのさらなる充実に努めます。

さらに、市民との協働を推進し、図書館ボランティアの養成・育成を図り、学校図書館をはじめ他の図書館や教育文化施設・機関等との相互協力・連携を推進します。

【主な取組】

- ◆ 図書・視聴覚資料や雑誌・新聞等、図書館資料の質・量両面の充実
- ◆ レファレンス・サービス^{*}の充実等、図書館利用者サービスの充実
- ◆ 防府市図書館協議会の設置等、図書館事業への市民参画の促進と活用
- ◆ 学校図書館等の教育文化施設との連携の促進
- ◆ 企画展示等の集会・文化活動及びホームページ等による広報活動の推進
- ◆ 「防府市子ども読書活動推進計画」に基づく、子ども読書活動の推進



防府市立防府図書館



移動図書館車

施策の展開3 博物館等の充実

① 青少年科学館・文化財郷土資料館の充実

防府市青少年科学館（ソラール）は、本市の科学教育普及活動の拠点施設として、さまざまな科学教室の開催、小・中学校への理科教育支援、企画展の開催などを行い、創造性豊かな青少年の育成と市民の科学技術に関する知識の普及及び啓発を図ります。

防府市文化財郷土資料館は、歴史学習の拠点施設として、調査・研究の成果等の情報発信を行います。また、企画展や講演会、体験学習等を実施するほか、市民ボランティアと連携し、市内の文化財や歴史遺産の見学、発掘調査の現地説明会、公民館等での講座・講演を行うなど、文化財、歴史遺産の活用を図ります。

【主な取組】

- ◆ 工作教室や科学教室等、幅広い分野での充実した科学教室の開催
- ◆ 魅力ある企画展の開催
- ◆ 市広報やポスター、リーフレット等による充実した文化財情報の提供
- ◆ 古墳の市民発掘体験等、文化財を活用した講座、体験学習の充実



防府市青少年科学館（ソラール）



防府市文化財郷土資料館

施策の展開4 文化施設の充実

① 文化施設の充実

防府市公会堂では、児童や生徒による「ほうふ GENKI コンサート」の開催など、「音楽のまち防府」にふさわしいイベントの開催に努めます。

防府市地域交流センター（アスピラート）は、新たに市民ギャラリーを設置するとともに、市民が広く活用できるにぎわいの場を創出するなど、魅力ある芸術鑑賞・発表機会の提供、市民の文化意識の高揚に努めます。

萩往還三田尻御茶屋旧構内（防府市英雲荘）は、ふるさとの貴重な文化遺産として保存・継承するとともに、文化財の魅力を感じる機会の創出を図ります。

山頭火ふるさと館は、漂泊の俳人種田山頭火を顕彰し、郷土の誇りとして伝え、全ての世代の人が山頭火に親しみ、人々の交流や活動を生み出す施設として、ソフト事業の充実や情報発信の強化に努めます。

【主な取組】

- ◆ 防府市公会堂、防府市地域交流センター（アスピラート）の整備充実と活用の促進
- ◆ 萩往還三田尻御茶屋旧構内（防府市英雲荘）の有効活用
- ◆ 企画展の開催等、山頭火ふるさと館の有効活用

施策の展開5 その他の生涯学習関連施設の有効活用

① その他の生涯学習関連施設の有効活用と運営の充実

本市には、防府市地域協働支援センター、防府地域職業訓練センター、三田尻塩田記念産業公園、防府市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ防府）など、さまざまな生涯学習関連施設が整備されています。今後は、学習機会の提供の場としてより一層の活用を図るため、サービスの向上や施設の適正な維持管理に努めます。

また、防府市スポーツセンター体育館（ソルトアリーナ防府）を中心として、誰もがスポーツを安全で気軽に行える環境整備を行うほか、スポーツイベントの開催や健康づくりメニューの提供など、スポーツを通じた交流の拡大や健康増進を推進します。

さらに、地域でのスポーツ振興や世代間交流、コミュニティ活動の場として、引き続き小・中学校施設の地域開放を進め、身近な生涯学習の場の提供を図ります。

【主な取組】

- ◆ 講座の開催等、施設の特性を生かした多様な学習機会の提供
- ◆ 施設の適正な維持管理と活用の促進
- ◆ 防府読売マラソン大会の開催等、スポーツニーズに対応したイベントの開催
- ◆ 小・中学校体育施設等の地域開放の推進

施策4 学習相談体制の充実

高度化・多様化した学習ニーズに対応するため、生涯学習専門員*による生涯学習相談コーナーの一層の充実に努めます。

また、社会教育施設において、市民の学習ニーズに応えるために、専門的職員を適正に配置し、相談体制の充実を図ります。

施策の展開1 生涯学習に関するあらゆる相談への対応

① 生涯学習相談コーナーの充実

学習情報に関する資料の充実を図り、市民からの相談にきめ細かく対応します。
生涯学習専門員による迅速かつ的確な情報提供を行い、市民の学ぶ意欲を高めます。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習専門員の相談対応能力向上のための研修の実施

② 社会教育施設職員の資質向上

市民の学習環境の充実を図るため、社会教育施設である公民館、防府市立防府図書館、防府市青少年科学館（ソラル）への専門的職員の適正な配置に努めます。

また、職員の専門性やコミュニケーション能力を高めるなど、スキルアップのための研修機会を充実に努めます。

【主な取組】

- ◆ 社会教育に関わる専門的職員（社会教育主事・公民館主事*・社会教育指導員*・司書*・学芸員*）の適正な配置
- ◆ 社会教育施設における学習相談体制の充実
- ◆ 専門的職員への研修機会の充実

施策5 産学公民^{*}の教育ネットワークの強化

市民が多様な生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性、能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を享受するため、防府市生涯学習推進会議^{*}、行政、市民、民間団体、企業、大学等が一体となり、より効果的な生涯学習施策を推進します。

施策の展開1 多様な人々・機関の参加による教育ネットワークづくりの推進

① 防府市生涯学習推進会議の運営の充実

防府市生涯学習推進会議を中心として、生涯学習に関わる市の関係部署や民間団体、関係機関、市民が一体となり、より効果的な生涯学習施策の推進を図ります。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習関連事業の評価機能の強化

② 市民活動支援センターとの連携強化

防府市市民活動支援センターとの連携を強化し、さまざまな分野における市民活動団体の情報発信等に努め、市民活動の活性化を図ります。

また、市民活動団体が地域の課題解決に取り組めるよう人材を育成するとともに、市民活動団体相互のネットワーク構築を支援します。

【主な取組】

- ◆ ボランティア協働情報紙^{*}「まなぼら」の充実
- ◆ ほうふ市民活動フェスタの開催等による市民活動団体相互のネットワークの構築

③ 大学、企業等との連携強化

各種講座やサテライトカレッジなど、専門性を生かした学習機会の創出や、「家庭の日」親子ふれあいイベントなど、協働によるイベントの企画・実施をはじめ、大学、企業等と連携した取組を推進します。

また、「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」の企業等のメニューの増加を図るなど、企業等における生涯学習活動やボランティア活動の促進に努めます。

【主な取組】

- ◆ 大学や企業等の専門性を生かした学習機会の充実
- ◆ 大学や企業等との協働によるイベント開催の推進
- ◆ 放課後子ども教室への学生の参加の促進
- ◆ 共同研究事業の実施等、地域・大学・企業等がつながる仕組みづくりの支援
- ◆ 企業等に関する出前講座の充実及び活用の促進

2 基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり

施策1 生涯学習を支える人材の育成

本市では、市民一人ひとりの生涯学習を支えるため、生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなどのさまざまな人材の活用が図られています。

ボランティア活動は、活動そのものが自己を高める生涯学習であるとともに、学習の成果を社会に生かす場であり、人々の生涯学習を支える場でもあることから、持続的な生涯学習社会を築く上で欠かせないものとなっています。

また、ボランティア活動を含め、生涯学習を継続し、より深めていくためには、中心となって学習を進めていくリーダー（生涯学習指導者）の存在が不可欠です。

生涯学習を支えるボランティアの育成とともに、コーディネーターやリーダーなど、活動の核となる人材の育成を図ります。

施策の展開1 生涯学習を支える人材育成の推進

① ボランティア育成機会の充実

教育や福祉、スポーツ、環境などの各分野の知識や技術を習得するための講座や研修を継続して開催し、ボランティアの育成機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習ボランティア養成講座の充実
- ◆ スポーツボランティアリーダー養成講習会の実施等、スポーツ活動を支援するボランティアの育成
- ◆ 林業体験学習の実施や森林ボランティア活動の促進等、環境ボランティアの育成
- ◆ こども家庭支援員や母子保健推進員を対象とする研修の実施等、子育てを支援するボランティアの育成
- ◆ 手話奉仕員養成講座や要約筆記者養成講座の実施等、障害のある人の社会参加を支援するボランティアの育成

② 生涯学習指導者の育成機会の充実

生涯学習を進める上で、活動の核となるコーディネーターやリーダーなどの役割が重要となることから、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を継続して提供し、育成機会の充実を図ります。

また、生涯学習指導者、生涯学習ボランティア等の情報交換や交流の場の設定により、人材育成の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の研修の充実
- ◆ スポーツ推進委員[※]等の指導者の研修の充実
- ◆ 県主催の「地域協育ネット」コーディネーター養成講座[※]の積極的な活用

施策2 学習成果を生かす機会の充実

学習により得られた知識や技術をボランティア活動などを通じて社会に還元することは、周囲に利益をもたらすだけでなく、学習者自身にとって、社会の中でいきいきと活躍する場を得ることでもあり、その結果として更なる学習意欲につながります。

「ほうふ幸せます人材バンク」の充実を図るなど、学習成果を生かし、さまざまな知識や技術を持つ人材が活躍できる体制づくりに努めます。

施策の展開1 学習成果を活用する機会の充実

① 各種ボランティア活動の支援

防府市社会福祉協議会や防府市市民活動支援センターと連携し、さまざまな場において活躍しているボランティアのネットワーク化やコーディネート機能の充実などにより、ボランティア活動の支援に努めます。

また、生涯学習フェスティバルや図書館まつり、放課後子ども教室など、市の行事等において、各種ボランティアが活躍できる場づくりを進めます。

【主な取組】

- ◆ 情報紙の発行等、防府市社会福祉協議会との連携によるボランティア活動の支援
- ◆ 情報紙の発行等、防府市市民活動支援センターとの連携によるボランティア活動の支援
- ◆ 市の行事等におけるボランティア活動の機会の提供
- ◆ 三世代交流事業等、高齢者がいきいきと活動できるボランティアの場の提供

② ほうふ幸せます人材バンクの整備・活用

専門的な知識や技能のある個人・団体等を登録し、ボランティア講師として派遣を行う「指導者バンク」と学習支援などの学校支援を行うボランティアの登録・派遣制度である「支援者バンク」を一元管理する「ほうふ幸せます人材バンク」の積極的な活用と横断的な運用を行います。

【主な取組】

- ◆ 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の周知及び登録者による公開講座の開催
- ◆ 「指導者バンク」と「支援者バンク」の一体的な運用の促進



	分野	支援内容
1	学習支援(A)	国語、算数、数学、社会、生活、理科、外国語活動、音楽、美術、図画工作、技術・家庭、保健体育、道徳、総合
2	学習支援(B)	読み聞かせ、朝学、放課後学習
3	学習支援(C)	クラブ活動、部活動
4	環境支援	草木の手入れ、校舎等の清掃補修、図書室の整備、作品展示
5	行事支援	学校行事の補助
6	その他	上記以外

『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の利用案内（表紙）

『ほうふ幸せます人材バンク「支援者バンク」』の分野一覧

施策の展開2 学習成果を発表する機会の充実

① 学習成果発表の機会づくり

学習した成果を発表することは、学習者にとって喜びや更なる学習意欲となり、ひいては、社会への還元へとつながっていきます。地域住民や子どもの学習成果を地域に発表する場「学ぼうやギャラリー」の設置のはじめ、作品展や自主企画講座など、日頃の学習成果の発表の場の創出に努めます。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習フェスティバル等、発表の場の提供
- ◆ 地区文化祭や防府子ども読書フェスティバルでの作品発表等、公民館・図書館での発表の場の提供
- ◆ 市民文化祭等での各団体の発表の場の提供
- ◆ 障害者ふれあい芸術展の開催等、障害のある人が学習成果を発表する場の提供

生涯学習フェスティバルの様子



文化センター市民教養講座・サークル作品展



学ぼうやコンテスト作品展



自主企画講座



自主企画講座

施策3 主体的な市民活動への支援

市民活動団体は、各種ボランティア活動やNPO活動などを行い、自主的・主体的にまちづくりに参加しています。これらの市民活動団体の活動を支援し、活性化を図ります。

特に、社会教育関係団体*については、社会教育に関する公益的な活動を行い、生涯学習の推進に主体的に取り組む団体として、団体の自主性を尊重しながら、運営や活動の支援を行います。

施策の展開1 市民活動団体への活動支援

① 社会教育関係団体の運営の支援及び学習サークル等の育成

防府ユネスコ協会などの社会教育関係団体の主体的な活動を支援するとともに、防府市市民活動支援センターを中心に、市民活動団体への情報や活動の場の提供に努めます。

また、公民館、防府市文化センター*等で活動する学習サークル等へ生涯学習フェスティバルの自主講座や発表会への参加を呼びかけるなど、情報交換の場や団体相互の交流の場の創出に努めます。

【主な取組】

- ◆ 社会教育関係団体の主体的な活動への支援
- ◆ 防府市市民活動支援センターを中心とした市民活動団体への支援
- ◆ 社会教育関係団体・学習サークル相互の交流を図る機会の提供

3 基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり

施策1 地域活動の拠点づくり

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習施設であり、人間関係づくりや生きがいづくりだけでなく、地域の教育力*向上や地域課題の解決にあたり核となる施設です。共に学び、活動することを通じて、地域課題の解決に向けて地域全体で取り組む拠点となるよう、公民館での活動を継続して支援します。

また、学校が、保護者だけでなく、地域住民の力を活用した活動の拠点となるよう、学校支援活動の更なる推進を図ります。

施策の展開1 公民館・学校を中心とした拠点づくり

① 地域コミュニティ活動*の支援

公民館で学んだ知識や経験を生かし、自治会活動をはじめとする地域のために貢献する活動への参加・参画を促進し、地域活動の活性化を図ります。

また、公民館を幅広い世代が利用し、地域課題を解決する拠点として活用するため、公民館運営審議会等により運営方法などの調査・研究を進めます。

【主な取組】

- ◆ 公民館を中心にした地域コミュニティ活動への支援
- ◆ 公民館の運営方法についての調査・研究の推進

② 公民館・学校の連携による学校支援活動の推進

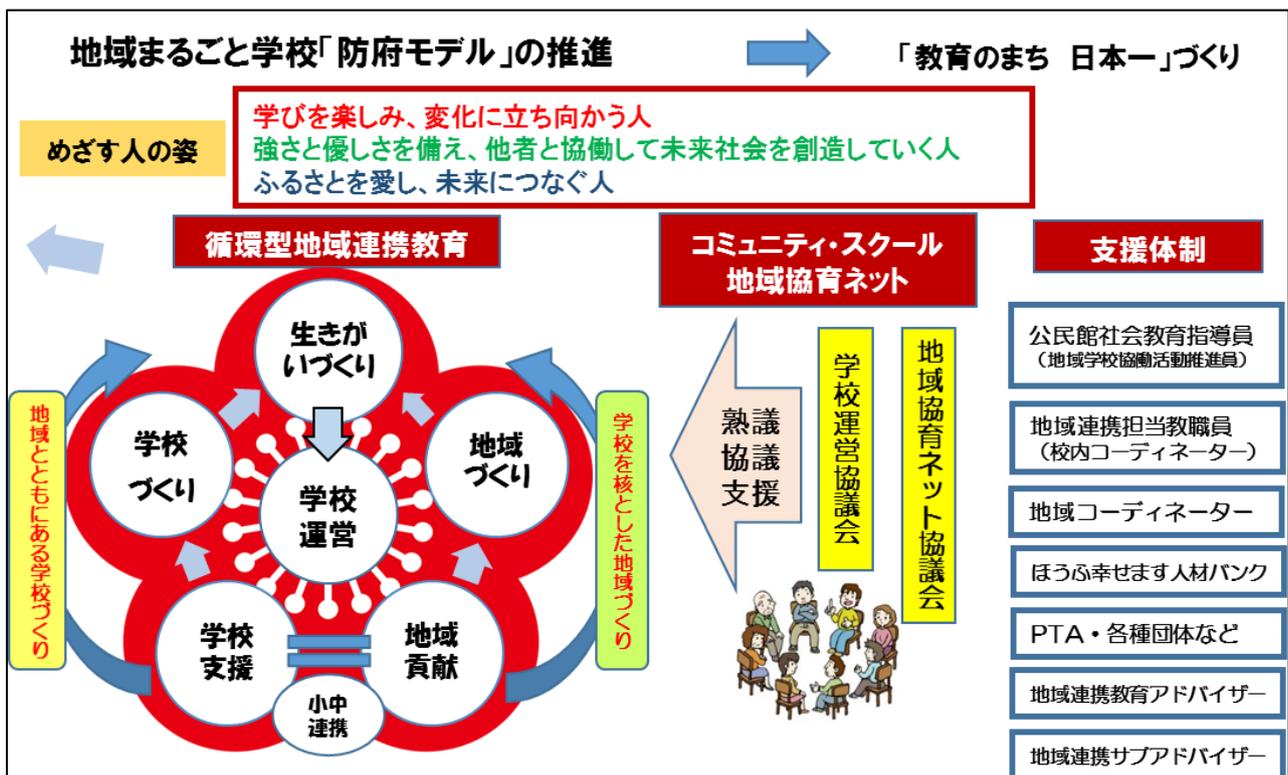
本市では、地域まるごと学校「防府モデル※」を基盤として、コミュニティ・スクール※と地域協育ネット※を推進しており、市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、コミュニティ・スクールを基盤とする学校・家庭・地域が連携した教育に取り組んでいます。

学校支援活動においては、「ほうふ幸せます人材バンク『支援者バンク』」を活用し、学習支援や読み聞かせ、学校行事の支援などの学校支援ボランティア活動の充実を図るなど、多くの地域住民が学校に集い、共に子どものために活動することを通じて、喜びや生きがいを感じられるよう取組の推進に努めます。

また、地域連携担当者※の会議において、学校の教職員と公民館の職員が連携し、地域の力を活用した学校支援活動を推進します。

【主な取組】

- ◆ コミュニティ・スクールの推進等、地域ぐるみで学校を支える取組の推進
- ◆ 「指導者バンク」と「支援者バンク」の一体的な運用の促進（再掲）
- ◆ 放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進
- ◆ 家庭教育学級や就学期子育て講座等の公民館による講座の充実
- ◆ 地域連携担当者と公民館職員との合同研修の充実



施策2 地域の協働*を進めるための仕組みづくり

近年の社会情勢の変化に伴い、地域や社会の基盤である家庭、そして子どもの育ちを取り巻く環境は大きく変化しており、課題が多様化、複雑化しています。

このように多様で変化の激しい時代においては、学校・家庭・地域のネットワークを強化し、他者と協働して課題を解決していくことが求められます。

地域活動の拠点となる公民館や学校を中心に、学校・家庭・地域が協働して、多様な世代同士の交流や共に学び合い、学びを活動につなげる機会の充実に努めます。

施策の展開1 家庭教育力の向上

① 地域ぐるみの家庭教育支援の推進

「防府市家庭教育支援チーム」による子育て学習会の開催など、子どもの発達段階に対応した学習機会や交流の場の確保に努めます。また、防府市青少年育成市民会議*を中心に、家庭の役割の重要性を認識し、家族のきずなを深めるための取組を行う「家庭の日」運動*を積極的に推進します。

【主な取組】

- ◆ 家庭教育アドバイザー*の養成と活用
- ◆ 家庭教育に関する相談体制の充実
- ◆ 就学期子育て講座等、就学時健康診断*やPTA研修を活用した家庭教育学習の推進
- ◆ 「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催等、「家庭の日」運動の積極的な推進



子育て学習会



「家庭の日」親子ふれあいイベントのポスター

② 子育て支援体制の整備・充実

母子保健推進員による訪問活動や子育てサークルの実施など、子育てに関する知識や経験を持つボランティアを中心に、子育て家庭を支援するとともに、育児に追われ孤立しがちな保護者が地域で気軽に相談できる体制の強化を図ります。保健センターにおいては、子どもの発育、発達や育児に関する相談・支援体制の充実を図ります。

また、子育てに関する環境づくりを促進するために、企業等への広報・啓発を行います。

【主な取組】

- ◆ 地域の子育てサークルの支援
- ◆ 子育てを支援するボランティアの活用
- ◆ 企業等への「家庭の日」運動に関する広報・啓発
- ◆ 幼稚園・保育所（園）や地域子育て支援拠点等での子育て相談の実施
- ◆ 5歳児（年中児）発達相談会の開催等、子どもの発育や発達の相談・支援の充実



「家庭の日」親子ふれあいイベント



「家庭の日」運動の啓発チラシ

施策の展開2 学校・家庭・地域の協働の推進

① 学校・家庭・地域が協働した教育支援活動の推進

コミュニティ・スクールや地域協育ネット、放課後子ども教室事業など、地域住民が活動を通じて築く豊かな人間関係による地域の教育力の向上を目指します。

また、公民館まつりなど、多様な世代同士の交流や共に学び合い、学びを活動につなげる機会の充実を図り、活力のある地域づくりを目指します。

【主な取組】

- ◆ コミュニティ・スクールの推進等、地域ぐるみで学校を支える取組の推進（再掲）
- ◆ 放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進（再掲）
- ◆ 公民館社会教育指導員との情報交換等、学校と地域をつなぐコーディネーターの活用
- ◆ 公民館での家庭教育学級等、保護者や地域住民との協働による講座の開催

第5章 生涯学習の推進に向けて

1 目標指標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況の成果を具体的に測るため、次の通り目標指標を設定しました。

基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり

目標指標	現状 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
この1年間に生涯学習活動を行った人の割合	60%	70%
「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」の利用件数（年間）	58件	130件
生涯学習活動をするために、公民館を利用したい 又は積極的に利用したいと回答した人の割合	44%	65%
防府市立防府図書館館外個人貸出者数（年間）	118,979人	147,000人
防府市青少年科学館（ソラール）入館者数（年間）	17,301人	80,000人
防府市文化財郷土資料館入館者数（年間）	803人	3,700人
公民館利用者数（年間）	79,883人	220,000人

基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり

目標指標	現状 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
「ボランティア活動に積極的に参加している」と思う市民の割合	14%	40%
『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の派遣回数（年間）	121件	200件
防府市市民活動支援センターの登録団体数（年間）	195団体	244団体
「学ぼうやギャラリー」の設置箇所数	※新規項目	15か所

基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり

目標指標	現状 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
放課後子ども教室開設箇所数	12 か所	15 か所
放課後子ども教室に係るボランティア数(延べ数)	874 人	2,700 人
学習成果を地域づくりやまちづくり活動に生かしたいと回答した人の割合	16%	30%

2 計画の推進にあたって

第3次防府市生涯学習推進計画に実効性を持たせるためには、市民と、生涯学習に関わる民間団体、企業、学校などの関係機関及び行政が協働して施策の推進に努め、計画の進行管理を定期的に行うことが重要になります。

1 推進体制の整備

生涯学習に関わる民間団体、学校などの関係機関、市の関係部署・機関等、関係者が一体となり、建設的に計画を推進します。

本計画の実施にあたっては、上記関係者で構成する「防府市生涯学習推進会議」を中心として推進することとします。

2 計画の進行管理

「防府市生涯学習推進会議」において、第2次計画と同様に、計画に基づく施策や取組に実施状況を把握して、毎年度点検・評価をし、効果的・効率的な実施を図ります。

また、計画の達成状況や施策事業の進捗状況等を、毎年度報告書に取りまとめるとともに、市ホームページ上に掲載するなど、市民との情報の共有を図ります。

3 財政上の措置

本計画において示した各種の取組に実効性を持たせるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。また、国・県等の支援制度を積極的に活用します。

参考資料

- 主な生涯学習関連施設
- 防府市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱
- 防府市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿
- 防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会設置要綱
- 用語索引・解説

主な生涯学習関連施設

施設名	完成年	備考
防府市公会堂	昭和35(1960)年	
防府市文化福祉会館	昭和47(1972)年	防府市勤労青少年ホーム、防府市文化センター、防府福祉センター
防府市スポーツセンター野球場	昭和50(1975)年	
防府市スポーツセンター運動広場	昭和55(1980)年	
防府市サイクリングターミナル	昭和56(1981)年	
防府市保健センター	昭和59(1984)年	
防府市中高齢労働者福祉センター (サンライフ防府)	昭和61(1986)年	
向島運動公園多目的広場	昭和62(1987)年	
防府市スポーツセンター陸上競技場	平成2(1990)年	
三田尻塩田記念産業公園	平成4(1992)年	入浜式塩田の復元施設ほか
防府市スポーツセンター武道館	平成5(1993)年	武道場、弓道場
向島運動公園テニスコート	平成7(1995)年	
防府市青少年科学館(ソラール)	平成10(1998)年	
防府市地域交流センター(アスピラート)	平成10(1998)年	音楽ホールほか
防府市立防府図書館	平成18(2006)年	ルルサス防府(3階)
防府市地域協働支援センター	平成18(2006)年	ルルサス防府(2階)
防府市文化財郷土資料館	平成20(2008)年	
防府市スポーツセンター体育館 (ソルトアリーナ防府)	平成22(2010)年	
防府地域職業訓練センター	平成4(1992)年	平成23年度から市が管理運営
防府市英雲荘	平成23(2011)年	
防府市スポーツセンタープール	平成26(2014)年	
山頭火ふるさと館	平成29(2017)年	
公民館*	牟礼・松崎・佐波・勝間・華浦・新田・向島・中関・華城・西浦・右田・富海・小野・大道・防府市野島漁村センター	
防府市福祉センター	宮市・右田・牟礼・玉祖	

※ 公民館 この計画では、牟礼・松崎・佐波・勝間・華浦・新田・向島・中関・華城・西浦・右田・富海・小野・大道の各地区に設置された14公民館に、防府市野島漁村センターを含める。

防府市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和2年10月7日制定

(目的及び設置)

第1条 防府市生涯学習推進計画の策定を行うため、防府市生涯学習推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は次の事項を協議する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること
- (2) その他生涯学習推進計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号の区分による委員20人以内の委員で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体等関係者
- (3) 公募による者

2 前項第3号の公募による者の募集及び選考については、別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、防府市生涯学習推進計画の策定が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は委員の過半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要と認める場合において、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月15日から施行する。

防府市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	区 分	所属団体等	氏 名
1	学識経験者	国立大学法人 山口大学（教授）	霜川 正幸
2	学校教育	防府市小学校長会（牟礼小学校長）	田邊 克
3		防府商工高等学校	中村 英哲
4	幼児教育	防府市幼稚園連盟（会長）	清水 博道
5		東牟礼保育園（園長）	上司 誠一郎
6	社会教育	防府市社会教育委員の会議（委員長）	渡邊 哲郎
7		防府市社会福祉協議会	上田 竜資
8		防府ユネスコ協会（副会長）	山内 博則
9		防府市文化協会（会長）	岡本 早智子
10		防府市スポーツ推進委員連絡協議会（理事）	佐々木 俊郎
11		防府市P T A連合会（会長）	松浦 多紋
12		防府市市民活動支援センター	山野 悦子
13		防府市子ども会育成連絡協議会（会長）	藤井 孝造
14	防府市母子保健推進協議会（副会長）	尾崎 美也子	
15	公募	一般公募	弘中 和夫
16		一般公募	堀 浩二

防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会設置要綱

令和2年10月7日制定

(目的及び設置)

第1条 防府市生涯学習推進計画の策定を行うため、防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会（以下「庁内委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 庁内委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること
- (2) その他生涯学習推進計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 庁内委員会は、別表1に掲げる職員をもって組織する。

- 2 委員長は教育部次長をもって充て、副委員長は生涯学習課長をもって充てる。
- 3 委員長は、庁内委員会を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、防府市生涯学習推進計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第5条 委員長は庁内委員会の会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。
- 3 庁内委員会は、必要と認める場合において、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 庁内委員会の事務局は、教育委員会教育部生涯学習課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する

別表第1（第3条関係）

防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会名簿

区 分	職 名
委 員 長	教 育 部 次 長
副 委 員 長	生 涯 学 習 課 長
委 員	地 域 振 興 課 長
委 員	文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長
委 員	高 齢 福 祉 課 長
委 員	障 害 福 祉 課 長
委 員	子 育 て 支 援 課 長
委 員	社 会 福 祉 課 長
委 員	健 康 増 進 課 長
委 員	教 育 総 務 課 長
委 員	学 校 教 育 課 長
委 員	文 化 財 課 長

用語索引・解説（※五十音順）

移動図書館車	図書館を直接利用しにくい利用者のため、資料を積んで定められた場所（ステーション）に行き、貸出し・返却業務等を行うための車両。
Webサービス	利用者が自宅や勤務先から、インターネットを経由して図書館のホームページで資料検索や予約等ができるサービス。
家庭教育アドバイザー	山口県が開催している家庭教育アドバイザー養成講座を修了し、子育ての悩みの相談や子育て情報の提供等の家庭教育支援に携わる人。
「家庭の日」運動	青少年を健全に育てるための最も重要な基盤である家庭を見直すために、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、防府市青少年育成市民会議を中心に推進している運動。
学芸員	博物館等で、資料の収集・保管・調査研究・展示等に携わる専門的職員。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
協働	多様な主体が、それぞれの特性を生かし、互いを尊重し、協力して取り組むこと。
公民館主事	公民館に配置され、社会教育の機会の企画・提供及び地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく専門的職員。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。
産学公民	民間企業、学校、国・地方公共団体、地域住民・NPO等を表す。
シーズ	企業等がもつ技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備のこと。
司書	図書館で、図書の収集・整理・保存・提供等を行う専門的職員。
社会教育関係団体	法人か否かを問わず、公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体で、青少年教育に関する団体、成人教育に関する団体、社会教育施設関係団体、文化・芸術に関する団体等。
社会教育指導員	社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる非常勤職員。教育全般に関して豊かな識見を持ち、社会教育に関する指導技術を有する者から、教育委員会が委嘱する。
就学时健康診断	初等教育に就学する直前に行われる健康診断。
生涯学習関連施設	公民館・博物館・図書館等の社会教育施設のほか、スポーツ施設、文化施設、また生涯学習を支援する施設を含む。
生涯学習専門員	防府市独自の制度で、生涯学習に関する情報の収集・提供や、学習相談、「ほうふ幸せます人材バンク」のコーディネート等を行う専門職員。
生涯学習フェスティバル	生涯学習ボランティアや市民が主体的に企画・運営し、学ぶことの楽しさを伝えるとともに、多くの市民が生涯学習活動に参加する機会となるイベント。
スポーツ推進委員	行政と協力し合ってスポーツ推進のための事業の企画・運営および地域住民のスポーツ・健康づくりに関する推進を図る地域におけるスポーツの指導助言者。
ソーシャルメディア	インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

地域協育ネット	幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びを、地域ぐるみで見守り、支援することを意図した山口県が推進する教育支援体制。概ね中学校区をひとまとまりとし、地域協育ネット協議会*を核とした、学校・家庭・地域の連携による仕組み。
地域協育ネット協議会	めざす子どもの姿や具体的な活動内容等を共有し、協働で推進する。中学校区内の各学校運営協議会の代表、PTA代表、校長、公民館社会教育教育指導員で構成。
「地域協育ネット」コーディネーター養成講座	「地域協育ネット*」に係るコーディネーターとして活動する者を対象とし、必要な知識・技能等を身に付け、地域活動の核となる人材を養成する。
地域コミュニティ活動	住民相互の交流が行われている概ね小学校区を単位とした地域コミュニティにおいて、主体的に取り組まれる活動。
地域の教育力	学びに関して優れた影響力をもつ、地域にある人的・物的な教育資源。
地域連携担当者	学校、家庭、地域の連携・協働を図るため各学校の分掌上に位置づけられたコミュニティ・スクール、地域協育ネットに係る担当教職員。
放課後子ども教室	放課後等の安全・安心な子どもたちの居場所を確保するために、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動を行う。
『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』	ボランティア講師の登録・派遣制度。
防府市生涯学習推進会議	防府市における生涯学習関連施策の推進や関連事業の総合調整を担う機関。
防府市青少年育成市民会議	市民の総意を結集して青少年育成市民運動を展開し、青少年の健全な育成を図ることを目的とした会議。
防府市文化センター	防府市文化福祉会館の中にあり、公民館業務や、他の公民館との連絡等を行う施設。
ほうふみらい塾	次世代の防府市のリーダー養成のために、防府市教育委員会が市内の児童生徒を募って実施する土曜日の教育活動。防府市の人材や企業・文化財等の豊かな社会資源を活かして体験的な講座を開設している。
防府モデル	防府市において「地域まるごと学校」の理念のもと学校と公民館を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、「教育のまち日本一」をめざすネットワークシステム。
ボランティア協働情報紙	生涯学習課、防府市社会福祉協議会、防府市市民活動支援センターの3機関で作成する生涯学習・市民活動・ボランティア活動に関する情報紙。
学ぼうやコンテスト	防府市の生涯学習マスコットキャラクター「学ぼうや」とその家族を題材にしたイラスト作品のコンテスト。
ライフステージ	人生における乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期等のそれぞれの段階。
レファレンス・サービス	知識や情報を求めてくる利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法を教えたり、回答を提供したりするサービス。

第3次防府市生涯学習推進計画 学ぼうやプラン3

令和4年（2022年）3月発行

編集者 防府市生涯学習推進計画策定委員会事務局
〒747-0026
山口県防府市緑町一丁目9番2号
防府市文化福祉会館1階10号
TEL(0835)23-3015 FAX(0835)38-8131
Email shougai@city.hofu.yamaguchi.jp

発行者 防府市教育委員会